

目 次

第1号（9月4日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	5
会議録署名議員の指名について	5
会期の決定について	5
諸報告	6
報告第6号	1 1
諮問第4号	1 1
議案第33号	1 2
議案第34号	1 3
議案第35号	1 4
議案第36号	1 5
議案第37号	1 6
議案第38号	2 8
議案第39号	2 9
散 会	3 0

第2号（9月6日）

議事日程	3 1
本日の会議に付した事件	3 2
出席議員	3 3
欠席議員	3 3
事務局職員出席者	3 3
説明のため出席した者の職氏名	3 3

開 議	3 4
一般質問	3 4
3 番 平田 康雄君	3 4
8 番 東 義一君	4 6
7 番 平山 賢治君	6 1
散 会	7 7

第3号（9月11日）

議事日程	7 9
本日の会議に付した事件	8 0
出席議員	8 1
欠席議員	8 1
事務局職員出席者	8 1
説明のため出席した者の職氏名	8 1
開 議	8 2
諸報告	8 2
報告第6号	8 2
諮問第4号	8 2
議案第33号	8 3
議案第34号	8 3
議案第35号	8 4
議案第36号	8 4
議案第37号	8 5
議案第38号	8 5
議案第39号	8 6
議案第40号	8 6
請願第1号	9 1
発議第2号	9 3
閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）	9 4
閉 会	9 5
署 名	9 6

大刀洗町告示第45号

令和5年第28回大刀洗町議会定例会を次のとおり招集する

令和5年8月22日

大刀洗町長 中山 哲志

1 期 日 令和5年9月4日

2 場 所 大刀洗町議会議場

○開会日に応招した議員

隠塚 春子

平田 康雄

野瀬 繁隆

黒木 徳勝

平山 賢治

東 義一

古賀 世章

松熊武比古

高橋 直也

安丸眞一郎

○応招しなかった議員

議事日程 (第1号)

令和5年9月4日 午前9時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①請願等の報告

②委員会所管事務調査の報告

(2) 町長の報告 (あいさつ)

日程第4 報告第6号 専決処分事項の報告について

日程第5 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 議案第33号 大刀洗町議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第34号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第35号 町道の認定について

日程第9 議案第36号 町道の廃止について

日程第10 議案第37号 令和5年度大刀洗町一般会計補正予算 (第5号) について

日程第11 議案第38号 令和5年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) について

日程第12 議案第39号 令和5年度大刀洗町下水道事業会計補正予算 (第2号) について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①請願等の報告

②委員会所管事務調査の報告

(2) 町長の報告（あいさつ）

日程第4 報告第6号 専決処分事項の報告について

日程第5 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 議案第33号 大刀洗町議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第34号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第35号 町道の認定について

日程第9 議案第36号 町道の廃止について

日程第10 議案第37号 令和5年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）について

日程第11 議案第38号 令和5年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第12 議案第39号 令和5年度大刀洗町下水道事業会計補正予算（第2号）について

出席議員（10名）

2番 隠塚 春子	3番 平田 康雄
4番 野瀬 繁隆	5番 黒木 徳勝
7番 平山 賢治	8番 東 義一
9番 古賀 世章	10番 松熊武比古
11番 高橋 直也	12番 安丸眞一郎

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐田 裕子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	中山 哲志	副町長 ……………	大浦 克司
教育長 ……………	柴田 晃次	総務課長 ……………	松元 治美
税務課長 ……………	田中 豊和	福祉課長 ……………	矢野 智行
地域振興課長 ……………	村田 まみ	産業課長 ……………	矢永 孝治
建設課長 ……………	棚町 瑞樹	子ども課長 ……………	平田 栄一
健康課長 ……………	早川 正一	生涯学習課長 ……………	佐々木大輔
会計課長 ……………	山田 恭恵	住民課長 ……………	案納 明枝
財政係長 ……………	福岡 信義	人事法制係長 ……………	辻 孝将

開会 開議午前9時30分

○議長（安丸眞一郎） おはようございます。

現在の出席議員は10人です。

ただいまから、令和5年第28回大刀洗町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（安丸眞一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、4番、野瀬繁隆議員、5番、黒木徳勝議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。黒木徳勝委員長、登壇して報告願います。

○議会運営委員長（黒木 徳勝） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の黒木徳勝です。

9月議会定例会の議会運営について、議会運営委員会の協議結果を御報告いたします。

委員会は令和5年8月24日午前9時30分から協議会室において開催し、出席委員は5名でした。安丸議長及び執行者側から松元総務課長の出席を得て、協議いたしました。

会期及び会期日程表をご覧くださいと思います。

議会運営委員会で協議の結果、本定例会の会期は9月4日から11日までの8日間と決定いたしました。

会期日程の内容ですが、まず、本日は議事日程に従って順次議案を上程し、議案審議を進めていただきます。

5日は総務文教厚生委員会を開催し、請願の審査をいたします。

6日は本会議を再開し、一般質問とさせていただきます。

7日は休会といたします。

8日は全員協議会を開催いたします。

9日、10日は休会といたします。

11日は本会議を再開し、議案審議とさせていただきます。

以上が、今回の定例会の会期及び会期日程ですが、当町議会の円滑な議会運営ができますよう、ここにお願ひいたしまして、報告を終わります。

○議長（安丸眞一郎） お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から9月11日までの8日間をしたいと思ひます。これに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から9月11日までの8日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付しました会期日程表のとおりです。

日程第3. 諸報告

○議長（安丸眞一郎） 日程第3、諸報告を行います。

まず、請願等の報告を行います。

本日まで受理した請願は1件です。お手元に配付しました請願付託表のとおり、所管の総務分教厚生委員会に付託しましたので、報告いたします。

令和5年第28回大刀洗町議会定例会

請願付託表

令和5年9月4日

請願番号	件名	付託委員会名
請願第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請について	総務文教厚生委員会

○議長（安丸眞一郎） また、これまで1件の陳情書の提出がありましたが、配付のみの取扱いとすることにいたしました。御了承ください。

次に、委員会所管事務調査の報告を行います。

まず、総務文教厚生委員会、東義一委員長、登壇して報告願ひます。東義一委員長。

○総務文教厚生委員長（東 義一） 改めて、おはようござひます。総務文教厚生委員長の東義一でござひます。

閉会中の総務文教厚生委員会の報告をいたします。

当委員会を去る8月8日に全委員5名、また安丸議長の出席の下、委員会を開催いたしました。

議題といたしまして、去る5月に実施いたしました第13回議会報告会について総務文教厚生委員会に関して寄せられた住民からいただいた空き家対策、ごみ・環境対策、のりあい定額タクシー、防犯対策、また防犯灯関係、見守り隊関係、教育環境、子育て等、60項目で、地域行政に関わる貴重な御意見、提案に対して議会として回答を作成するために協議を行いました。

各委員から御意見・要望等の対応について、いろいろと意見が出されました。最終的には、議会としての回答を町長に提出し、公表する予定であります。

今後、委員会として、今回の議会報告会に寄せられた貴重な御意見・要望等を踏まえ、行政の今後の取組に十分注意しながら、行政の所管事務の調査、研究に取り組んでいきたいというふうを考えております。

以上で、閉会中の総務文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長（安丸眞一郎） 次に、建設経済委員会、野瀬繁隆委員長、登壇して報告願います。野瀬繁隆委員長。

○建設経済委員長（野瀬 繁隆） おはようございます。建設経済委員会委員長、野瀬でございます。

私からは閉会中の所管事務に関わる調査等について報告をいたします。

建設経済委員会を令和5年8月2日の9時半より協議会室で開催をいたしました。出席委員は全委員及び産業課長と関係職員の出席によりまして、まず最初に、大雨による農業被害支援について。それから、ため池浚渫工事耐震耐性評価についてを議題としまして、調査・審議をいたしました。その後、第13回議会報告会の意見回答についてを議題に審議をしたところでございます。

まず最初に、7月豪雨による農業被害の状況についてでございますけれども、農地や排水路、揚水機場など被害が73件に及んだこと、災害に対する支援策として農業機械など生産施設の現状復旧等への支援、それから農地や水路、農道など農業用施設の災害復旧支援及びそれらの事業の国・県・町からの助成について説明を受けたところでございます。

各委員からは、できる限り被災者の負担が少なくなるよう、復旧事業に取り組んでもらいたいというような意見が出されたところでございます。

次に、防災重点ため池に指定された町内7か所のため池のうち、防災工事等推進計画に基づき、評価を優先的に実施する必要のある下高橋の中島ため池、それから屋敷付、温水の4つのため池について、国の事業を活用して堤体のボーリング調査や土質試験を調査内容とする地震豪雨などの耐性評価を実施することについての審議を行ったところでございます。

その後、13回議会報告会の意見回答についてを議題としまして、審議を行いました。建設経済委員会の所管に関わる提言・意見など70項目について議会としての回答案を作成し、項目ご

とに審議を行いました。主な項目としましては浸水対策に関する河川整備、それから災害時の情報伝達、避難所運営、それから消防団の在り方及び交通安全に関する意見等が多く出されたところでございます。

それらの事項を要約いたしまして、委員会としての回答案を作成し、議会へ提出を行いました。これらは住民の貴重な提言・意見と考えておりますので、今後の予算編成や行政に十分反映していただくことをお願い申し上げまして、閉会中の建設経済委員会の報告を終わります。

○議長（安丸眞一郎） 次に、議会広報委員会、平山賢治委員長、登壇して報告願います。

○議会広報委員長（平山 賢治） 議会広報委員会委員長の平山でございます。委員長報告を行います。

閉会中の所管事務調査。

1、大刀洗議会だよりの編集及び発行について。第179号は5回の会議を開き、作業日も挟みながら編集・校正を行いました。7月28日に発行しております。これにて現在の委員会構成における編集発行は終了の運びとなりました。今任期中の4年間も連続してコンクールに入賞させていただき、少しでも分かりやすく親しみやすいもの、そして、住民の皆さんの政治参加を促すツールにという目標を持ち、広報委員一同、時間をかけて試行錯誤してまいりました。行政各位をはじめ、御協力いただいた全ての皆さんに感謝申し上げます。

2、ホームページ等の運用に関する事項について。フェイスブックページは閉会中17件の記事を更新しております。内容は、定例会、臨時会、委員会研修会に関すること、その他であります。

3、その他議会の広報に関する活動。9月定例会の案内チラシを作成し、回覧をお願いしているところであります。

視察の受入れについて。6月定例会終了後、6件の視察と1件のリモート研修を受け入れております。岡山県美咲町議会、熊本県上天草市議会、鹿児島県指宿市議会、和歌山県かつらぎ町議会、兵庫県丹波市議会、広島県福山市議会、リモートでは愛知県半田市議会。いながらにして他議会の経験や課題をお聞きできることは、私たちにとっても大変有意義な機会であり、他議会の先進的な取組や当町議会への御指摘についてもできるものは改善に生かしたところであります。お越しいただいた議会の皆様に感謝申し上げます。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（安丸眞一郎） 次に、議会運営委員会、黒木徳勝委員長、登壇して報告願います。黒木徳勝委員長。

○議会運営委員長（黒木 徳勝） 議会運営委員長の黒木徳勝です。閉会中の委員会報告を行います。

モニターさんとの意見交換会を令和5年6月27日午後7時より協議会室において開催いたしました。出席者は全議員とモニターさん5名でした。委員会交換会の議題は議会運営について、一般質問について、議会広報について、その他というようなことでございます。その中で意見が出された主なものの議題を申し上げます。中央公民館の大規模改修工事の専決処分の不承認について。次に、地域おこし協力隊の活用について。個人情報保護について。ため池を2つに分けて入札した件について。大刀洗校区と本郷校区に運動公園がないが、どうしてかと。次に、小石原川の護岸の管理道路について。町有地の占用料について。外国人の方の技能実習生に相談等はないのか。9番目に大堰小学校のPTAの存続について。以上の意見が出され、時間を延長して交換会を行いました。

次に、第13回議会報告会の検討を議会運営委員会開催事項18件を8月8日に役場会議室において、正副委員長と事務局長の出席を得て開催し、議会からの回答の検討を行いました。

8月10日に議会運営委員に配付し、8月18日までに再検討をお願いいたしました。修正等もあり、8月28日に全議員さんに配付し、再検討をお願いしております。その修正等が終われば、最終的に議長の決裁を得て、終わりたいと思います。

議会運営委員会の若干の内容を報告したいと思います。委員会での視察研修の内容は町でどのように生かされているのか。また、選挙になってほしいが、報酬を上げる必要はないのか。それと、若い世代が出ない、議会活性化のためにはやはり選挙が必要ではないか。それと、議員報酬の増額は考えてないのか。報酬を上げて、定数を減らせばいいのではないか。それと、もっと平均年齢が若くなったほうがいいと思うが、定年制を検討したらどうか。議会定数は女性枠を増やすように仕組まれないのか。それと、意見・提言等に対する回答が見えない。報告会にもう少し若い方が出席してもらうよう要望いたします。以上、32件の内容の報告を終わります。

以上で、閉会中の委員会報告といたします。以上です。

○議長（安丸眞一郎） これで委員会所管事務調査の報告を終わります。

これで議長報告を終わります。

次に、町長より挨拶をしていただきます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 皆さん、おはようございます。議会定例会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和5年第28回大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用中にも関わりませず、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年もお盆を過ぎても暑い日が続いています。朝晩は、少しは涼しくなりましたが、今月に入ってもしばらくは暑い日が続くと思われますので、町民の皆様にはこまめな水分補給や適切なエアコンの使用など、熱中症対策をはじめ、体調管理に十分留意いただくようお願いいたします。

今年度も5か月を経過したところですが、健康管理センター改修工事や菊地小学校増築工事をはじめ、順調に進捗をいたしております。

6月から行ってまいりました町政報告会は先月までに全25行政区で開催し、延べ516名の皆様に御参加をいただきました。町政報告会でいただいた御意見などを踏まえ、今後の町政運営に取り組んでまいります。

また、今年度は4年ぶりに町民体育大会を開催いたします。第50回の節目の大会です。多くの皆様に御参加いただき、スポーツの秋を楽しんでいただければと思います。

次に、令和4年度一般会計決算については、歳入が98億1,959万円余、歳出が91億3,583万円余となり、実質収支額は6億4,085万円余の黒字、実質財年度収支は848万円余の黒字となっています。歳入では、町税が町民税や固定資産税の増加に伴い4.1%、ふるさと応援寄附金が16.6%の増となった一方、国庫支出金が12.3%減少いたしましたが、歳入全体では6.2%の増となっております。歳出では、普通建設事業費が防災行政無線整備、ため池の緊急浚渫事業、新設保育園の補助など109.7%と大幅に増加しています。扶助費については、障害者自立支援費が増加した一方、子育て世帯臨時特別給付金が令和3年度で終了したことに伴い、9.8%の減、歳出全体では7.4%の増となっています。

特別会計につきましても、4会計とも実質収支は黒字となっていますが、詳細につきましては12月議会において報告をさせていただきます。

今後とも、公共施設の老朽化に伴う改修費などや扶助費の増加が見込まれることから効率的な財政運営に努めてまいります。

さて、今議会にはふるさと応援寄附金の増加や保育料の引き下げ、新型コロナウイルスの予防接種、文化財の保護などに関連して必要な経費などを計上した一般会計補正予算など、一般会計及び特別会計、並びに事業会計の補正予算3件、専決処分事項の承認1件、人権擁護委員候補者の推薦1件、条例の一部改正2件、町道の認定及び廃止2件を提案いたしております。いずれも重要な案件を提案いたしておりますので、慎重に御審議いただきまして、最後には御承認いただきますようお願いを申し上げます。

さて、本定例会は現議員による最後の定例会でございます。これまでの4年間の議員各位の御理解と御協力により、コロナ禍への対応や防災力の強化をはじめ、各種事務事業を推進することができました。改めて厚く御礼を申し上げます。今限りで勇退をされます議員の皆様にあつては、お体に御自愛いただき、今後とも本町のまちづくりに御助言と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今月19日に告示されます町議会議員選挙に立候補される皆様におかれましては、来月、この議場で再会できますよう祈念申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（安丸眞一郎） 町長の挨拶が終わりました。

これで諸報告を終わります。

日程第4. 報告第6号 専決処分事項の報告について

○議長（安丸眞一郎） 日程第4、報告第6号専決処分事項の報告についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） おはようございます。総務課の松元です。よろしくお願いいたします。

提案理由及び内容の説明をいたします。

報告第6号専決処分事項の報告について。

地方自治法第181条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年9月4日提出。大刀洗町長、中山哲志。

1枚おめくりください。専決処分書を載せております。こちらのほうの概要といたしましては、令和5年7月16日16時50分頃、文化財事務所の北側にあります駐車場におきまして、生涯学習課職員が車両を駐車させようと後退した際に、駐車していた相手の車両に気づかず衝突したということでございます。相手方につきましては大刀洗町在住の方でございます。損害賠償額といたしまして、19万8,200円。支払方法は財団法人全国自治協会公有自動車損害共済から相手方が指定した修理業者の指定口座に振込を行います。令和5年8月14日のほう、専決処分をいたしております。

以上で説明を終わります。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 1日目は質疑なしと認めます。

日程第5. 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（安丸眞一郎） 日程第5、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） それでは、提案理由及び内容を説明いたします。

諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

住所、福岡県三井郡大刀洗町大字菅野。

氏名、山田清隆。

令和5年9月4日提出。大刀洗町長、中山哲志。

人権擁護委員は議会の意見を聞いて、町が法務局に推薦、国の法務大臣が委嘱を行うこととなっております。期間は3年でございます。

1枚おめくりください。履歴書を載せております。御一読ください。

以上で、説明を終わります。

○議長（安丸眞一郎） 本件については議会の意見を求めるという規定になっております。本日は質疑、討論を省略いたします。

**日程第6 議案第33号 大刀洗町議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する
条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（安丸眞一郎） 日程第6、議案第33号大刀洗町議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） 提案理由及び内容を説明いたします。

議案第33号大刀洗町議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和5年9月4日提出。大刀洗町長、中山哲志。

提案理由といたしまして、町の選挙啓発をより効果的に行うため、当該条例の一部を改正する必要があります。この条例案を提出した理由でございます。

2枚おめくりください。新旧対照表をご覧ください。「選挙公報の配布」のところの第5条第1項のところの変更でございます。今までが「選挙公報の配布」のみでしたが、新しく「選挙公報の掲示及び配布」といたしております。

また、今まで「選挙公報は、当該選挙に用いるべき選挙人名簿に登録された者の属する世帯に対して、当該選挙の期日の前日までに、配布するもの」としておりましたが、「選挙公報は、ホームページに掲示し、かつ、」を加えております。

1枚お戻りください。附則、この条例は公布の日から施行する。

以上で、説明を終わります。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 1日目は質疑なしと認めます。

. . .

日程第7. 議案第34号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の
施行に伴う関係条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第7、議案第34号こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 議案第34号こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の一部を改正する条例の制定について。

上記の条例案を別紙のとおり提出いたします。

令和5年9月4日提出。大刀洗町長、中山哲志。

提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

まず、提案理由でございますけれども、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第76号）の施行に伴い、当該条例の一部を改正する必要があります。これが、条例案を提出する理由でございます。

では、新旧対照表に基づき説明をさせていただきます。3ページ目をお開きください。

まず、大刀洗町子ども・子育て会議条例新旧対照表に基づいて説明させていただきます。これにつきましては、子ども・子育て支援法の条番号の変更に伴うものでございます。第77条が第72条に変更になっております。

続いて、4ページをお開きください。大刀洗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例新旧対照表でございます。これにつきましては第26条でございます。厚生労働大臣を内閣総理大臣に変更するものでございます。

続きまして、5ページでございます。大刀洗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の新旧対照表でございます。5ページからですが、これにつきましては基本的に条番号、項番号が変更するものでございます。

9ページをお開きください。第15条の第4号でございます。段の中段あたりでございます。これにつきましても厚生労働大臣を内閣総理大臣に変更するものでございます。

13ページをお開きください。同じく第44条でございますけれども、これも同じく厚生労働大臣を内閣総理大臣に変更するものでございます。

ページ番号でいきますと2ページにお戻りください。附則でございます。この条例は公布の日から施行します。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 1日目は質疑なしと認めます。

日程第8 議案第35号 町道の認定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第8、議案第35号町道の認定についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。棚町建設課長。

○建設課長（棚町 瑞樹） 建設課の棚町でございます。議案第35号の町道路線の認定につきまして、提案理由と内容を説明いたします。

議案第35号町道の認定について。

道路法第8条第1項の規定により、町道路線を別紙のとおり認定するため、同条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年9月4日提出。大刀洗町長、中山哲志。

提案理由としましては、開発行為等整備要綱に基づく私道の寄付手続の完了に伴い、町道路線の認定を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由でございます。

今回提案する道路は3路線ございまして北山隈29号線、北山隈30号線、高樋16号線の3路線で、いずれも大刀洗町開発行為等整備要綱に基づき、開発区域内道路の協議を行い、完了検査の結果、道路の基準に適しているため町に帰属させ、町道路線の認定を行うものでございます。

1ページをご覧ください。表に記載しております路線が町道路線になります。番号が368号で、路線名は北山隈29号線です。起終点は起点が山隈字長牟田432番11地先で、終点は山隈字長牟田432番19地先です。道路の延長は101.9メートルで、幅員が6メートルから10メートルの路線でございます。

2ページの図面をご覧ください。位置図になります。こちらの場所は町道北山隈5号線沿いで、国道500号線東側に位置する宅地分譲地に開発された箇所になります。

3ページの図面をご覧ください。平面図になります。図面の青の部分が町道路線の認定を提案する北山隈29号線で道路の幅員が6メートルから10メートルで、路線の延長が101.9メートルの道路です。カーブミラーを出口の安全確認のため町道北山隈5号線沿いに開発業者負担で設置しております。

1ページにお戻りください。番号が369号で、路線名は北山隈30号線です。起終点は、起点が山隈字長牟田435番7地先で、終点が山隈字長牟田432番20地先です。道路の延長は91.7メートルで、幅員が6.0から11.0メートルの路線でございます。

2ページの図面をご覧ください。位置図になります。こちらの場所は、先ほどと同じく町道北

山隈5号線沿いで、国道500号線東側に位置する宅地分譲地に開発された箇所になります。

3ページの図面をご覧ください。平面図になります。図面の赤部分が町道路線の認定を提案する北山隈30号線で、道路の幅員が6.0メートルから11メートルで、路線の延長が91.7メートルの道路です。カーブミラーを出口の安全確認のため町道北山隈5号線沿いに開発業者の負担で設置しております。2路線開発区域は令和5年6月15日に完了検査を実施しまして、道路が町道の基準に適していました。

1ページにお戻りください。番号が370号で、路線名は高樋16号線です。起終点は、起点が高樋字奥野2456番17地先で、終点が高樋字奥野2456番1号地先です。道路の延長は34.5メートルで、幅員が6.0から10.0メートルの路線でございます。

4ページの図面をご覧ください。位置図になります。こちらの場所は町道西大刀洗中央線沿いの宅地分譲地に開発された箇所になります。

5ページの平面図をご覧ください。図面の緑の部分が町道路線の認定を提案する高樋16号線で、道路の幅員が6.0メートルから10.0メートルで、路線の延長が34.5メートルの道路です。カーブミラーを出口安全の確認のため、町道西大刀洗中央線沿いに開発業者の負担で設置しております。今回の開発区域は令和5年6月12日に完了検査を実施しまして、道路が町道の基準に適しておりました。

以上の経過で、新規に368号の北山隈29号線、369号の北山隈30号線、370号の高樋16号線の3路線を町道として認定することを提案させていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 1日目は質疑なしと認めます。

日程第9 議案第36号 町道の廃止について

○議長（安丸眞一郎） 日程第9、議案第36号町道の廃止についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。棚町建設課長。

○建設課長（棚町 瑞樹） 議案第36号の町道路線の廃止につきまして、提案理由と内容を説明いたします。

議案第36号町道の廃止について。

道路法第10条第1項の規定により、町道路線を別紙のとおり廃止するため、同条第3項に準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年9月4日提出。大刀洗町長、中山哲志。

提案理由としましては、一般の交通の用に供されていない町道路線の整理及び管理区分の明確化のため、町道路線の廃止を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由でございます。

1 ページをご覧ください。表に記載しております路線が町道路線になります。番号が324号で、路線名は北山隈23号線です。起終点は、起点が山隈字向野2066番1地先で、終点は山隈字向野2067番1地先です。道路の延長は117.7メートルで、幅員が5.2メートルの路線でございます。

2 ページの図面をご覧ください。位置図になります。こちらの場所は県道本郷基山停車場線沿いで、安丸建材店の北側に位置する土地開発公社で2区画に分けて道路を設け、企業を誘致された箇所になります。現在1つの業者が道路を挟んで一体的利用をされており、現在の町道を企業以外の方の通行が見込まれていないため、路線の廃止を行うものでございます。なお、町道路線の地下に水路があるため名義は町のまま、上部の使用につきましては現状どおり行政財産使用許可申請にて対応したところでございます。こちらにつきましては地元の区長、土木長、ほか関係者に立ち会いいただき、協議後協定を結んだ次第でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 1日目は質疑なしと認めます。

日程第10. 議案第37号 令和5年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第10、議案第37号令和5年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） 提案理由及び内容を説明いたします。

議案第37号令和5年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）。

令和5年度大刀洗町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億5,124万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億3,024万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年9月4日提出。大刀洗町長、中山哲志。

予算に関する説明の歳出の6ページからお願いいたします。人件費等の分につきましては、人事異動や社会保険の変更に伴うものでございますので、省略させていただきます。主なもののみ説明をさせていただきます。6ページでございます。

歳出、2款1項3目財政管理費、12委託料でございます。こちらのほうは、公共施設等の総合管理計画の改訂作業の委託料といたしまして386万円を計上いたしております。

次のページでございます。7ページでございます。

2款1項5目財産管理費、12節積立金でございます。ふるさと応援寄附金のほうを増額いたしておりますので、それに伴いまして、積立金といたしまして2億4,900万円を計上いたしております。

飛びまして、18目のふるさと応援寄附金事業でございます。こちらのほうも、11役務費のほうに決済手数料といたしまして100万円、12委託料といたしまして、ふるさと応援寄附金の事務委託料を2億5,000万円計上いたしております。

その下でございます。2款1項19目社会保障税番号制事業費でございます。こちらのほうも12節の委託料といたしまして、マイナンバーカードへのローマ字の記載につきまして、システム改修分で475万9,000円を計上いたしております。こちらのほうは、全額国庫補助となっております。

次のページ、8ページをご覧ください。

2款2項2目賦課徴収費の12節の委託料でございます。こちらのほうは、不動産鑑定評価委託料といたしまして、差し押さえいたしました土地の購入をするために鑑定する分で33万円掛け2か所といたしまして、66万円計上いたしております。

次のページをご覧ください。9ページでございます。

3款1項5目防犯推進費でございます。14節の工事請負費といたしまして、防犯灯の設置工事費を180万増額いたしております。また、その下の8目介護保険推進費の22節償還金・利子及び割引料といたしまして、昨年度、令和4年度の総合事業等の事業配分の返還金といたしまして、259万5,000円を計上いたしております。

次のページを飛びまして、11ページをご覧ください。

4款1項12目新型コロナウイルスワクチン接種事業費でございます。こちらのほうは、11役務費といたしまして、コロナ予防の接種クーポン券の分の郵送料といたしまして100万円、1,100人を予定しております。12節の委託料といたしまして、コールセンター等の委託料といたしまして、1月から3月分として492万1,000円。また、クーポン券の印刷・封入作業といたしまして130万円、システム改修といたしまして115万5,000円を計上いたしております。

次のページ、12ページをご覧ください。

5款1項4目農業振興費でございます。18節の負担金・補助及び交付金でございます。こちらのほうは新規事業でございます。米麦の種子生産担い手支援事業費といたしまして、2分の1事業の分で、218万2,000円を計上いたしております。また、その下、7目畜産業費、こちらのほうも新規の事業といたしまして、18節負担金・補助及び交付金に、畜産農家経営安定緊急対策事業の補助金といたしまして、364万円を計上いたしております。

次のページをご覧ください。

5款1項13目農業集落排水事業費、27節の繰出金でございます。下水道事業会計のほうに繰出金を7万9,000円。

次のページをご覧ください。次のページが7款3項2目公共下水道費の繰出金でございます。こちらのほうが、1,138万1,000円。先ほどの分と足しまして、1,146万円を下水道事業会計に繰り出しております。

同じページの、8款1項2目非常備消防費でございます。10節の需用費といたしまして、第3分団の消防車の修理、修繕が必要でございますので、330万円を計上いたしております。

その下、4目災害対策費といたしまして、10節需用費といたしまして、防災行政無線の三田のほうが落雷により修繕が必要となっておりますので352万円。その下、電気料といたしまして、22万7,000円を増額いたしております。併せて、需用費として374万7,000円の増額となっております。

次のページを飛ばしまして、歳出最後のページとなります。16ページをご覧ください。

9款5項7目ドリームセンター費、14節工事請負費でございます。排煙窓のワイヤーの更新を予定しております。老朽化に伴い4か所の工事の更新でございます。62万7,000円。

2つ下になりまして、10目文化財調査事務所費でございます。12節の委託料といたしまして、1,197万9,000円。こちらのほうは、文化財事務所の基本構想策定事業の委託料といたしまして550万円。本郷地区の境界確定業務委託料といたしまして、647万9,000円。合わせまして、1,197万9,000円を計上いたしております。

その下でございます。史跡整備管理費でございます。12節の委託料でございます。下高橋官衙遺跡の場所の伐採工事を委託する予定としております。その分が80万6,000でございます。歳出は以上でございます。

歳入、3ページへお戻りください。歳入でございます。

9款1項1目地方特例交付金でございます。1節地方特例交付金、減収補てん特例交付金といたしまして444万4,000円。

その下、10款1項1目地方交付税といたしまして、2億432万1,000円となっております。

ます。

続きまして、12款1項1目民生費分担金でございます。防犯灯工事費の地元分担金といたしまして、30万円を計上いたしております。

12款2項2目民生費分担金につきましては、2節児童福祉費分担金、こちらのほうは保育料の減額に伴いまして、マイナスの309万8,000円となっております。

14款2項1目総務費国庫補助金でございます。1節の総務管理費補助金といたしまして、戸籍のシステム改修補助金といたしまして、52万8,000円。社会保障の、先ほど言いましたマイナンバーのローマ字記載の分といたしまして、475万8,000円、合わせまして528万6,000円となっております。

その下、4節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして、新型コロナウイルスの地方負担分でございます。292万5,000円。

同じく、3目の衛生費国庫補助金といたしまして、1節保健衛生費補助金、こちらのほうは新型コロナウイルスワクチン接種の分でございます。935万5,000円となっております。

次のページでございます。

15款2項4目農林水産業費県補助金といたしまして、米麦の種子生産担い手支援事業の分で218万2,000円。

飛びまして、17款1項1目一般寄附金、2節のふるさと応援寄附金でございます。ふるさと応援寄附金として5億、企業版ふるさと納税寄附金といたしまして288万2,000円、合わせて5億288万2,000円を計上いたしております。

18款1項1目の基金繰入金でございます。1節の財政調整基金繰入金をマイナスのほうを1億9,148万2,000円といたしております。

また2つ飛びまして、4節のふるさと応援基金繰入金といたしまして、864万4,000円を繰り入れしております。

20款3項1目雑収入といたしまして、全国自治協会災害共済給付金といたしまして、682万円を計上いたしております。

また、次のページ、6ページでございます。

21款1項1目の臨時財政対策債といたしまして、こちらの1節の臨時財政対策債はマイナスの554万7,000円といたしております。

その下の5目土木債でございます。1節の道路橋梁債といたしまして300万円、こちらのほうは床島地区の排水分でございます。

前に戻りまして、4ページの「第2表 地方債補正」をご覧ください。変更部分のみ説明をさせていただきます。臨時財政対策債の限度額を、3,550万円から2,995万3,000円に

変更いたしております。また、緊急自然災害防止対策事業債につきましても、3,000万円から3,300万円に増額をいたしております。

以上で、説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 4番、野瀬繁隆でございます。6ページをお願いいたします。

6ページの2款1目の一般管理費の中の委託料でございます。公共施設等総合管理計画の改訂作業業務というのが、380万円ほど計上されております。これは当初作られた計画から、例えば公民館とか健康管理センターですとか、あるいは、今回またやってある菊池小学校の増築とか、そういうのが当初計画とずれてきているのかどうか分かりませんが、そういうのが主な要因かなというふうに考えるのですが。今回改定される、ちょっと今の考え方もいいのですが、どういった内容なのか分ければ教えていただきたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） 野瀬議員の質問にお答えします。

野瀬議員がおっしゃられたとおり、6年前ほどに計画を立てておまして、令和8年度までの計画となっておりますが、その際に、長寿命化計画に伴って改修等を行ってまいりましたけれども、その際になかった防災倉庫、また計画でしたら、第1分団、第4分団の車庫は改修となっておりますが、今年度新築していると、計画の当初とずれが出てきておりますので、そちらのほうを計画を再度見直すという形になっております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 1回、私もこの一般質問でやったと思うんですけど、この計画をある程度、例えば3年ごととか5年ごととか、見直すことなんですかという質問を確かしたと思うんです。だから、そういうふうに、途中で計画変更されるということではなくて、年度当初にきちんと当初予算に計上されて、今後5年間はこういうことで進めていきますよとか、10年間は進めていきますよというような計画の変更はあり得るのかなと思っておりましたけど。今回はそういう計画と内容とはちょっと違うから、今時点で修正をしたいということで。これをまたどのくらいの視点で見直していかれるのか。例えば5年後ぐらいとか3年後ぐらいとか、その都度また変更していくつもりなのか、そこら辺が分ければ教えていただきたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。福岡財政係長。

○財政係長（福岡 信義） 財政係の福岡でございます。先ほど1番目の野瀬議員さんの質問に総務課長がお答えしましたとおり、施設の現況が変わっているというのが今回の見直しの1つでありますけれども、もう1つは総務省から公共施設総管理計画の見直しに当たって、こういった事

項も記載しなさいというのが都度通知が来ております。そこに対する対応というのも1つ大きなものでございまして、記載をするべき事項については文言の追記というところがメインでございましたので、これについては委託がなくてもある程度文書を追加すればできる見直しの内容かなと思っておりました。それにあたりまして、総務省と地方公共団体金融機構というものがタッグを組まれまして、アドバイザーを派遣するという、これはもう費用がかからないものでございましたので、そちらのアドバイザーのほうは今年度申請をして、そのアドバイザーと打ち合わせをしていく中で、今回、総合管理計画40年という超長期の計画でございまして、第1期10年を迎えるに当たって、少しやはり施設のデータ自体も、10年間、令和8年の第1回目の見直しに当たって、施設の状況というのも少し変わってきているので、そういったデータの修正も併せてやっておいたほうが、2年後、3年後の10年ごとの見直しのときに、少し費用的にも抑えられるのではないかという御意見もいただきましたので、当初は文言の追記だけで、予算をかけずにやるところで計画しておりましたけれども、改めて今回は少しデータの精査というところも踏まえて、費用を計上させていただいているところでございます。

また、御質問のように、今回見直したものをベースとして、また3年後、5年後、10年後となるのかという御質問につきましては、一旦、この企画は40年という長期の計画でございまして、一旦、10年割で見直していく中での、その1つ、10年を目前にしての少しデータの精査という見直しというふうに、捉えていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 違う質問でもいいですか。16ページをお願いいたします。

9款の文化財調査の中に、本郷地区の境界確定業務というのが入っております。これは先日、全協で町長からも説明があつて、三原城址と佐々木家の住宅の話を聞きました。私も大変いいことだと思っております。だから、ぜひ進めていただきたいんですが、この予算の中身をちょっと見てみますと、一般財源とその他の財源として多分ふるさと応援寄附金とかもそういうのを利用されるんだろうと思うんですが、これ結構な事業費になっていくものですから、例えば、まちづくり交付金とかそういう視点とかそういうのを活用されるのか、あくまでも文化財として活用を考えていこうとされているならば、そういうところの助成、補助金とかいうのがなかなか難しいのかなと思うんです。今後のまちづくりの1つとして、当然歴史的な建物とかそういう視点もあると思うんですけど、まちづくりの視点からいけばいろんなメニューがあると思うんです。だから、まちづくり交付金なんか4割ぐらい出ますので、結構そういうのを活用して、この面とか線とかもうちょっと広がりのある事業として捉えて、その中の1つに組み込んでいくとか。そういう取組の基本的な考え方が今あれば、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 野瀬議員の御質問にお答えをいたします。

文化財の関係の本郷地区の三原城址、それから佐々木家住宅に関わる境界確定業務委託料に関連しての御質問でございます。今回お願いしてございますのは、この佐々木家住宅及び三原城址の買収に先立ちまして、その買収面積と買収金額等を確定させるための予算でございまして、これについては、今御指摘があったとおりのやり方で行わせていただきたいと思います。そして、

また、今後、買収等につきましてもかなりの金額が必要になってまいりますけれども、これにつきましては、例えば文化庁の補助金等をいただくためには、その前提として文化財の価値をまず証明する必要があるございまして、それが県の文化財ぐらいなのか国の文化財なのか、そういうのに応じて補助等がございますけれども。今回、所有者の御意向もございまして、その確定作業までは待てないという事情もございましたので、このような形になってございます。また、全員協議会のほうでも少しお話をいたしましたけれども、買収に当たっては、町が買収をして町が後世に残すということであれば、その買収費用については寄附をしてもいいというふうなお申し出をいただいているところでございます。

いずれにしても、今、議員の御指摘の分については、今後の当該施設というか場所の利活用に当たっては、当然ながら必要な利用できる補助金等については検討させていただきたいと考えてございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほか、ございせんか。11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） この文化財調査事務費の、先ほど野瀬議員も言われました、この本郷地区の境界確定委託事業ですけれども、具体的にかかなりの金額になると言われていますけれども、この場にてどのくらいの金額になるのか、改めてお答えいただけないでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 高橋議員の御質問にお答えをいたします。まず、買収に限ってという御質問と理解してよろしゅうございますか。

買収に当たっては、今回、測量設計をいたしまして、面積を確定してからになりますのでその結果になりますけれども、今、通常、建設課のほうで買収をしております路線価を元にした買収価格で考えますと、大体9,000万円を下回る8,700万円とか800万円くらいになるのではないかというふうに想定をしているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 持ち主の意向があつて待てないと言われますけれども、町のほうには文化財何とか推進協議会みたいなのがあろうと思うんですけれども、文化財何だったかな、文化財保護に対する協議会みたいなのがあろうと思うんですけれども。そちらのほうでこの三原城跡、

佐々木邸跡を、町のほうで文化財として保護していくというふうな方針が決まって、こういう流れになったのでしょうか。ちょっと流れがわからないんですけども。今回、町が買収するに至った経緯というのを教えてもらえないでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 高橋議員の御質問にお答えをいたします。

まず、文化財の関係につきましては、町の総合計画におきましても、町の文化財、文化遺産が次世代に受け継がれるようにということで、次世代に受け継がれるべき遺産を町文化財に指定し、保存・保護・活用を分かりやすく見える化していきますと定めているところでございます。

今回の三原城址及び佐々木邸住宅につきましては、これまで個人で管理をされてきたところでございますけれども、なかなか個人での管理は難しいというふうな御意見を昨年いただきまして、それも踏まえまして、昨年度の住民協議会、自分ごと化会議におきまして、この佐々木家住宅と三原城址をテーマに、この場所をどういうふうに町として捉えるべきなのかというのを審議会の中で御議論をいただいたところでございます。この審議会の中でも、やはりこれは後世に残していくべきではないかというふうに、残し方はいろんな御意見をいただきましたけれども、御意見をいただいたところでございまして、それも踏まえまして、今回、議会のほうに測量設計の予算をお願いしているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 確かに三原城跡、佐々木邸、確かにかなり歴史の古い建物だと思いますけれども、佐々木邸よりも古い建物は町内にはまだあるんです。そういった方々が、もし今後、もう管理できないから町のほうに文化財として活用してもらいたいから寄附をされると言われたときに、全部受け取る形になってくるんですか。私が聞きたいのは、この佐々木邸跡、三原城跡がどのような過程でうちの町のほうで引き受けようとしているのかという話し合いは、自分ごと協議会、その中だけで行われたんですか。町にも文化財推進協議会みたいなのがないと私は聞いているんですけども、その中ではそういった協議はなされなかったんですか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 高橋議員の御質問にお答えをいたします。

まず三原城址、それから佐々木家住宅というのが今の本郷の町並み、あるいは本郷の集落の起点となっているような場所でございます。本郷小学校の校歌にも歌われておりますし、もともと大刀洗の本郷の町がこの三原城があった、あるいは明治後期以降は佐々木家住宅の発展とともに発展してきたような経緯もございまして、この場所については、やはり後世にどういう形かというのがありますけれども、引き継いでいくべきではないかということで御議論をいただいて、残したいということで御提案をいたしているところでございます。

また、本郷の町並みそのものを、特にあの町並みをどう捉えて、今後どうしていくのかというのを、またそこは十分に御議論を地域の方ともする必要がありますし、そのほかにも議員御指摘のように、大刀洗の町には古い民家もございます。その利活用について、どうしていくべきかというのは考えるべき課題であるだろうというふうに考えてございます。

○議長（安丸眞一郎） 11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 地元のそういったことを保護するというはすごいいいことだと思うんですけども、それに至るまでのプロセスですよね。そこをもうちょっと明確に説明していただきたいというのが私が言っていることでありまして。町の重要指定文化財とか県の重要指定文化財とか国の重要指定文化財に指定されてから、町がそういった買収とかに動き出すという流れもありじゃないのかなと私は思うんですよ。まだ何もこの文化財的に、ただ自分ごと会議で確かに地元の歴史をとというのはすごく分かるんですけども、この用地買収に当たってのその過程が、何かこう途中のプロセスを飛び越えていきなりもう買収にかかっているように私は感じるんで。私、さっきから申しましてますけれども、町にありますよね、文化財推進協議会みたいな、何かありますよね。それ、まず、あるかないか教えてもらっていいですか。

○議長（安丸眞一郎） 佐々木生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木大輔） 高橋副議長の御質問にお答えします。

そういった協議会のようなものがあるかという御質問でございますが、文化財専門委員会という委員会がございます、附属機関でございます。こちらに関しては、例えば町の文化財に指定する場合、こういった場合に審議、お諮りをするような機関でございます、今回のような経緯に関して、これを買収するべきかどうかとか、こういったときにはちょっと開催はしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） その委員会、令和4年から多分活動が休止みたいになっていると聞いているんですけども。そういう町の重要指定文化財に指定するか、しないかという協議会が休止している中で、町が今後これを文化財として守っていくというのは何か矛盾しているように感じるんですよ。その辺の説明はお願いできますでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） ちょっと補正予算から拡大的な見解を求めているようなので、できれば別の機会に文化財の活動状況については確認いただければと思いますけど、どんなでしょうか。よろしいですか。それとも、この本郷地区の境界確定業務に関して、関連ということで質問されたということで。

○議員（11番 高橋 直也） はい、お願いします。

○議長（安丸眞一郎）　そういうことで。何か今、現在で質問の内容が分かれば。佐々木生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木大輔）　引き続き、お答えいたします。

まず、経緯については町長からあったとおりでございますけれども、佐々木家住宅、それから三原城址の文化財的な価値について、生涯学習課からの見解として述べさせていただきます。

まず、佐々木家住宅についてですけれども、こちらについては福岡県の教育委員会が平成27年から29年にかけて近代和風建築の調査を行っています。この中で候補となりました436件のうちの二次調査候補119件の1件に選ばれて、住宅二種、35件の1件として調査をされております。その際、講師としまして、建具や調度を含めて品質は極めて高く、保存状態も良好であると。また、規模の点でも福岡県を代表する住宅建築であることは間違いのないというふうに断言をされているところでございます。

ただ、その点、今後の維持活用に課題が多いという指摘もあっておりまして、これは現に住宅にお住まいになっているから難しい点があるだろうという指摘があつていらっしゃるところでございます。

次に、三原城址についてでございますけれども、こちらは平成16年に調査を行いまして、外掘りの改変の跡が見つかっております。ただし、令和元年から行っている発掘調査において、建物についての跡は見つけ切れていないところでございますけれども、調査結果を蓄積して活用をするための調査を継続して行うというところで行っております。また、三原城そのものについても、中世の平城としてはかなり希少なものであるという評価をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎）　ほか、ございませんか。

○議員（11番 高橋 直也）　別の件で。

○議長（安丸眞一郎）　11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也）　分かりました。また別の機会に三原城、佐々木邸のことはどこかで聞かせていただきます。

項目変わります、歳出の14ページ。7款3項2目ですかね、非常備消防費の中で、落雷により修繕費が約330万。これ防災行政無線の屋外スピーカーの塔に落雷がしたということですよ。ちょっと確認させてください。

○議長（安丸眞一郎）　答弁を求めます。松元総務課長。

○総務課長（松元 治美）　14ページの8款1項2目の非常備消防費のほうの330万につきましては、第3分団の消防車のほうが修繕が必要になったということで挙げているものでございます。その下の4目の災害対策費の10節の需用費のほうの修繕防災と書いている分が防災行政無

線の三田の分の行政無線のほうが落雷により故障いたしましたので、その分で352万円計上いたしております。こちらのほうは九電のほうの電線のどこかに落ちまして、その分が逆流してきて電気が流れたことで、こちらの三田のほうの防災無線のほうに故障したという形になっております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 大変失礼しました。1段下でした。じゃあ、直接その防災行政無線の屋外スピーカーの鉄塔に落雷したんじゃないくて、近くの電柱に落雷してそれが逆流して防災行政無線が故障したということだと理解しますが、そういった場合はどうなんですかね。九電さんのほうからの修理を求める、九電さんに請求するとか、そういったことができるんですか。もう、これはただ単に自然災害だからどこに落ちても九電の電柱に落ちたと分かっているけども、まあ痛みわけじゃないけども、町のほうは町のほうで自腹で修理するという捉え方なんではないでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） 電線を伝って逆流してきて、その部分が壊れたという形になっております。それまでの電線部分につきましては、九電さんのほうがつなぐ私有地じゃない分についてはいただいたんですけど、やはりこの行政無線については、もうこちらのほうで保険を使いながら改修するということになっております。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほか、ございませんか。8番、東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 8番、東です。ページ数が10ページの3款1項1目の18節の負担金・補助及び交付金の中で、副食費補助金50万円計上されてありますが、具体的に補助金の相手先、その内容的に分かればお願いしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 3款2項1目児童福祉総務費の18節の負担金・補助及び交付金の2番目に、副食費補助金、今回50万円計上させていただいております。これにつきましては、経過としまして、町の保育園の保育協会のほうからでございますけれども、あちらから物価等の高騰に伴いまして、副食費の保護者負担金、副食費を今現在4,500円で行っておりますけれども、200円増額して4,700円でやっていきたいというふうに、教育委員会のほうに申し入れがございました。それにつきまして、町のほうに対して副食費の補助金の増額をできないだろうかという要望書が提出されました。それで、町長等と協議を行いました結果、副食費の補助金を500円から1,000円に増額するものでございます。ですので、今現在、保護者の負担金が今4,500円のうちの500円の補助でございますので、4,000円を。4,700円に對しまして1,000円の補助を行いまして、3,700円の保護者負担という形になっていきま

すので、3,700円、300円ですけれども、保護者負担金を減らすという形になっていきます。

ですので、これにつきましては、お子さんにつきましては今のところ、第3子、長子、小学校就学前のお子さんから考えて3番目のお子さんにつきましては全額補助という形になっております。4,700円の補助を行っております。残り1,000円の補助金を行うお子さんにつきましては約300人程度というふうになっている次第でございます。国基準の生活保護世帯とかのお子さんたちにつきましては、大体90名ほどいらっしゃいますけれども、それは町のほうから、園のほうに対しましての給付金という形で、保育園のほうに給付金の内訳の中身として、副食費の補助金を流すような形にしているものでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。8番、東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 内容的には課長の説明で理解できますが、現在の物価高騰関係が今月も上がっているんです。また、これからも上がる可能性が推定されますけど、今後残り9月以降、そういったものに物価高騰があった場合にはまたこういった措置をされるのか。また、施設のほうから補助金関係の申請があってから対応するのか。そのところは執行部と保育所関係のバランスだと思いますけど、今後そういった物価高騰があった場合には、またこういった形での補助、補正予算というものが組まれるのかどうかを確認します。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えをいたします。保育園の副食費補助に対する今後の考え方でございます。

これにつきましては、議員御指摘のとおり、今般の物価高騰を踏まえまして、保護者負担の軽減、子育て支援の強化という点から、これまで500円の補助でしたけれども、今、小中学校の給食において1,000円補助をいたしておりますので、それと同じ額を補助させていただくということで、今回補正をお願いをしているところでございます。

今後、これは保育園の副食費だけに留まらず、小中学校の給食費のあり方をどう考えていくべきなのか、物価高騰、あるいは子育て支援の中でどう考えていくかというのは、これは町のほうで検討させていただいて、またそれは補正になるのか当初になるのか抜きにして、そういう検討の結果に、また議会のほうで御審議いただくことになろうかと考えてございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほか、ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） これで1日目の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をしたいと思います。議場の時計で11時10分から再開をしたいと思います。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（安丸眞一郎） それでは、休憩前に引き続き議事を再開いたします。

日程第11. 議案第38号 令和5年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
について

○議長（安丸眞一郎） 日程第11、議案第38号令和5年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。早川健康課長。

○健康課長（早川 正一） 議案第38号令和5年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

令和5年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億9,599万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月4日提出。大刀洗町長、中山哲志。

それでは、歳出から御説明をいたします。予算に関する説明書の4ページ、1番後ろをご覧ください。

1款1項1目一般管理費、補正額92万4,000円の増額でございます。3節、4節については人件費でございます。

12節委託料72万6,000円の増額補正でございます。こちらは令和6年1月から予定されております産前産後期間の国保税免除に伴うシステムの改修費でございます。

次に、歳入について御説明をいたします。3ページをお願いいたします。

4款1項1目保険給付費等交付金、補正額72万6,000円の増額でございます。こちらは、先ほどのシステム改修費の分でございます。特別調整交付金72万6,000円でございます。

次に、6款1項1目一般会計繰入金、補正額19万8,000円の増額でございます。こちらは職員給与等の一般会計からの繰入でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議よろしく願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 1日目の質疑はなしと認めます。

日程第12. 議案第39号 令和5年度大刀洗町下水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第12、議案第39号令和5年度大刀洗町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。棚町建設課長。

○建設課長（棚町 瑞樹） それでは、議案第39号令和5年度大刀洗町下水道事業会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

第1条、令和5年度大刀洗町下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出の補正。

第2条、予算第3条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。科目、既決予定額、補正予定額、計の順で読み上げさせていただきます。

第1款下水道事業収益。収入。7億5,790万7,000円、1,146万円、7億6,936万7,000円。

第2項営業外収益。4億9,380万3,000円、1,160万円、5億526万3,000円。

支出。第2款下水道事業費用。7億6,532万9,000円、1,146万円、7億7,678万9,000円。

第1項営業費用。6億5,616万5,000円、1,146万円、6億6,762万5,000円。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

第3条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。科目、既決予定額、補正予定額、計の順で読み上げさせていただきます。

1、職員給与費。1,991万8,000円、233万8,000円、2,225万6,000円。
次ページをお願いします。

他会計からの補助金。

第4条、予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「1億989万1,000円」を「1億2,135万1,000円」に改める。

令和5年9月4日提出。大刀洗町長、中山哲志。

今回の補正につきましては、マンホールポンプ場中央監視システム回線におきまして、現在の

I S D N回線のデータ通信が令和6年1月に終了となるため、光回線の庁舎内引込料及び改正更新工事の補正、補助的会計年度任用職員の社会保険料等の人件費の補正、汚水処理施設に応じた処理構想策定業務委託の補正となります。

補正予算書の4ページをお願いいたします。下水道事業会計予算の補正予算事項別明細書になります。

1款下水道事業収益としまして、1,146万円を予定しています。

1款2項2目の他会計補助金1,146万円は一般会計からの繰入金でございます。

次の5ページをお願いいたします。

2款下水道事業費用としまして、1,146万円を予定しています。

収益的支出でございますけれども、2款1項1目の管渠費262万8,000円、16節通信運搬費、マンホールポンプ場中央監視システム回線引込料48万3,000円。

21節工事請負費、マンホールポンプ場中央監視システム回線更新工事費214万5,000円でございます。

次の、2款1項4目の総係費883万2,000円。2節から5節につきましては人件費にかかるものでございます。

19節委託料、汚水処理構想策定業務委託料631万4,000円でございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 1日目は質疑なしと認めます。

○議長（安丸眞一郎） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会 午前11時18分

令和5年 第28回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

令和5年9月6日 (水曜日)

議事日程 (第2号)

令和5年9月6日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

2番 隠塚 春子	3番 平田 康雄
4番 野瀬 繁隆	5番 黒木 徳勝
7番 平山 賢治	8番 東 義一
9番 古賀 世章	10番 松熊武比古
11番 高橋 直也	12番 安丸眞一郎

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐田 裕子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	中山 哲志	副町長 ……………	大浦 克司
教育長 ……………	柴田 晃次	総務課長 ……………	松元 治美
税務課長 ……………	田中 豊和	福祉課長 ……………	矢野 智行
地域振興課長 ……………	村田 まみ	産業課長 ……………	矢永 孝治
建設課長 ……………	棚町 瑞樹	子ども課長 ……………	平田 栄一
健康課長 ……………	早川 正一	生涯学習課長 ……………	佐々木大輔
会計課長 ……………	山田 恭恵	住民課長 ……………	案納 明枝
財政係長 ……………	福岡 信義	人事法制係長 ……………	辻 孝将
企画係長 ……………	棚町 寿		

開議 午前9時30分

○議長（安丸眞一郎） おはようございます。

現在の出席議員は9人です。10番、松熊武比古議員より、所用で遅れる旨の連絡が入っておりますことを御報告いたします。

それでは、ただいまから令和5年第28回大刀洗町議会定例会を再開いたします。

これから、本日の会議を開きます。

議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（安丸眞一郎） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております3番、平田康雄議員、発言席からお願いいたします。3番、平田康雄議員。

3番 平田 康雄議員 質問事項

1. 第5次大刀洗町総合計画の推進について

2. 国道322号バイパスの建設について

○議員（3番 平田 康雄） おはようございます。議席番号3番、平田康雄です。

質問に先立ち、7月の豪雨で被災されました皆様方をはじめ、農作物に多大な被害を受けられました農家の皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。

それでは質問いたします。私の質問は、第5次大刀洗町総合計画の推進と国道322号バイパスの建設の2件であります。

まず最初に、第5次大刀洗町総合計画の推進について質問します。

本庁においては、2028年までの10年間を計画期間とした第5次大刀洗町総合計画は2019年3月に策定されました。当該計画は、合併せずに単独での自治体運営を行ってきた中で、少子高齢化の進展に伴う人口減少や財源の減少などを想定しつつ策定された計画であると思っています。

しかしながら、近年、町を取り巻く環境が大きく変化し、計画時点では想定されなかった状況が続いています。例えば、人口については2005年の1万5,400名をピークとし、目標年度の2028年度には1万4,558名まで、842名も減少すると想定されておりましたが、最近は増加傾向にありまして1万6,000名を超えています。

また、財政面においては、自主財源である町民税や依存財源である国庫出資金などの減少に加え、義務的経費の大幅な増加が見込まれるということから、厳しい財政運営が想定されていまし

たが、現状ではふるさと納税や町税などが増えたことから、財政状況は好転し、経営収支比率、財政力指数、実質公債比率から見ても極めて良好な状態にあります。

このように町を取り巻く環境が好転する中で、学校の大規模改修や空調施設の導入、地域有料賃貸住宅の建設など、大規模な事業が進められてきました。また、最近では防災行政無線の導入、大型遊具の設置やため池の新設あるいは中央公民館の改修など、町営施設の大規模改修は積極的に進められていますし、子供の医療費の18歳までの拡大や給食補助などの拡大など、継続的に支出が必要な事業にも取り組まれております。

これは、住民にとっては非常に喜ばしいことではございますけれども、総合計画の計画的な実施という面から考えるといささか問題があるように思います。私は、現在の財政状況を勘案しつつ、総合計画の中間年次である本年度に計画全体の推進状況を検証し、今後の5年間に実施すべき施策の検討を行う必要があるんじゃないかと思っています。

そこで質問です。まず1つ目の質問は、総合計画を推進するための町の考え方についてであります。町では総合計画に基づき計画的に町政を推進されていると思いますが、実際にはどのような形で進められているのでしょうか。基本構想と基本計画、あるいは実施計画と年度ごとの事業の展開など、町政の進め方について説明をお願いします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、平田議員質問の第5次大刀洗町総合計画の推進について答弁をいたします。

総合計画を推進するための町の考えについての御質問でございます。

計画に基づく町政の進め方についてですが、第5次大刀洗町総合計画では、私たちが作る誇れるよかまち大刀洗の将来像を実現するために、豊かな暮らし、輝く人、つながる町の3つの基本目標を掲げ、35の基本計画の施策ごとに目標とする姿、現状と課題、施策の展開と成果指標などを定めてございます。

また、約350の実施計画につきましては、毎年度当初予算査定時に新規事業については総合計画との整合性を確認するなど、必要な見直しを行いながら、毎年度の事務事業に取り組んでいくところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりましたが、再質問あればどうぞ。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） それでは再質問をいたします。

基本計画に基づき実施計画を定め、年度ごとの事業を展開されているようですけれども、最近では当初計画段階では想定されないような施策、例えば教育関係とか防災関係が実施されております。これら施策は、総合計画との関係はどのような位置づけになっているのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平田議員の御質問にお答えいたします。

まず、保育関係につきましては総合計画の89ページ、施策の21、出産や子育て支援の充実の中にある施策の展開の項目の1つ目に、保育所と学童保育所と保育サービスの充実に努め、待機児童解消に向けた取組を進めると記してあります。これから読み解くということになっております。

防災関係につきましては、今度は総合計画の60ページ、施策10、消防・防災・国民保護体制の強化の中にございます現状と課題の項目の2つ目に、災害行政無線等の迅速な連絡手段の確保が必要というふうに計画には記載しております。なお、細かな事業につきましては現在350ほどあります実施計画の中には、実際盛り込まれてないところではございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） やはり実施計画の中には盛り込まれていないということですよ。

つまり、国においてはこの4月にこども家庭庁が発足しましたし、町においても子ども家庭センターの設置が進められております。子供を取り巻く環境は大きく変化しつつあるため、今後多くの関係事業の展開が予想されます。

また、最近では防災行政無線やため池のしゅんせつなど数億円もの経費を投じた施策が数多く実施されております。これらは総合計画においては課題として挙げられているものの、施策の展開では先ほど言われましたように計画されておられません。これらの大規模な施策は総合計画に位置づけた上で実施すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平田議員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、総合計画の基本計画には記載されてはございますものの、その下につきます実施計画について記載されていない事業もございます。

新規事業に関しましては、計画の関連づけを予算査定時に確認して進めておりますが、国からの要請等により至急実施する必要がある場合や災害対応などで緊急性がある施策については、計画上具体的な位置づけがない場合もございます。そういった場合でも実施するケースもございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） やっぱり国から緊急な施策が出てきたり、防災とかについては待っておれないということで、意味は分かりますけど、なるべくそういった大規模な施設というのは、やはり計画に位置づけてきちっとやるべきじゃないかと思っております。

次に、2つ目の質問です。2つ目の質問は総合計画の推進状況についてであります。

総合計画策定後、現在までの計画の推進状況はいかがでしょうか。また、成果や課題などについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 総合計画の進捗状況についての御質問でございます。

まず、計画の推進状況についてですが、35の基本計画の施策ごとに定めました成果指標、61ございますが、これまでに約4割の24の成果指標が達成をされているところでございます。

次に、計画の成果と課題についてでございますが、先ほど申し上げました61ある成果指標のうち、ゼロ歳から4歳の人口や転入者から転出者を引いた社会増減数、あるいは総人口に占める年少人口の割合、また公式ホームページ閲覧ユーザー数などの目標につきましては、目標を大きく上回っている一方、コロナ禍の影響もございましてイベント等における国際交流件数やジュニアスポーツ会員数、文化協会会員数などでは目標に大きく届いていない状況でございまして、今後とも達成に向け取り組んでまいります。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 5年間にならないので4割の達成というのは結構大きいとは思いますが、コロナの影響があつて達成できなかった。これはやむを得ないことかなとも思っています。

それでは、再質問します。総合計画は、計画策定後における管理というのが非常に重要だと思っています。本町ではどのようにして管理されているのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平田議員の御質問にお答えいたします。

管理の状況についてでございます。まず、総合計画をつくる際に、庁内のほうでも計画、この冊子ですね、冊子を作って終了ということではなく、この計画を生きた計画にするために、策定時から多くの町民の皆様との対話を重ねて、また役場庁舎内のほうも横串を指して、担当課としっかり対話をして作成させていただいているものでございます。

そのような計画になっておりますので、策定時からこの計画の管理につきましても議論を重ねまして、新規事業提案時に提案シートの改正を行いまして計画、総合計画のどこに位置づけられているかなどを明記することにしておりまして、予算計上時にそういうことを明記して管理しているところでございます。

また主要施策等におきましても、総合計画との関連性を明確にして推進しているところでございます。

K P I の進捗や事業の管理については、各課によって毎年行われておりまして、その結果を審

議会のほうで審議いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） やはり生きた計画とするというのは、非常に大切なことだと私も思います。やっぱり庁舎内でもいろんな部署との関連性、打ち合わせしながらやっていらっしゃると審議会でも議論されているということなんで、結構活発に管理をきちっとされているのかなと思います。

しかし、計画の管理をしているということで、いろんなことをやっておられますけども、やるうちにいろんな課題が出てくると思うんですね。そして、その課題を解消するために今後どのように対応されるお考えでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 課題を解決するための今後の対応についての御質問でございます。

課題の解決につきましては、想定外の出来事、昨今もコロナや異常気象、そして物価高騰など起きておりますが、時代の変容に迅速に対応できるように、常に住民の皆様との対話を重要視しております。そして、住民の皆様だけでなく、役場庁舎内の部署を超えた対話を持ちまして、多くの御意見をいただきながら課題解決に向けて努力していく所存でございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） それでは、3問目に移ります。3問目は、総合計画の見直しについてであります。

現計画は10年間を計画期間とした基本構想と基本計画、それに計画期間を1年間とした実施計画の3本柱で構成されております。近年、町を取り巻く環境が大きく変化する中で、総合計画に沿わないような事項も散見されるようになってきているようです。

例えば保育関係、保育園に関する事業とか、あるいはため池のしゅんせつ事業などであります。また、国においてはこの4月に、先ほど言いましたようにこども家庭庁が設置されたということから、新たな施策の展開というのが予想されます。

町でも、国の施策に沿って子ども支援のための新たな事業など実施が想定されるわけがございます。このため、町では健康管理センターを大規模改修して、子ども家庭センターを設置されるということですが、これらの施策はどのような形で基本計画に反映されるのでしょうか。

急激に減少すると想定されていた人口や財政状況などが、好転傾向にあるという現状を捉えて、総合計画の中の間年次である本年度に計画全体を検証しまして、国の新たな施策なども想定した上で、今後の5年間に実施すべき施策の見直しを行うと、じゃないかなと思っております。

そこで質問ですけれども、総合計画の推進のために今後の対応についてですが、人口や財政状況などが大きく好転しつつある現状を捉えて、基本構想、基本計画、実施計画など総合計画の一部見直しを行うべきと考えるが、いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 総合計画の推進について、今後の対応についての御質問でございます。

基本構想、基本計画、実施計画の見直しについてでございますが、総合計画につきましては、毎年度大刀洗町総合計画審議会において実施状況を報告し、必要な見直しも含め御審議をいただいているところでございまして、実施計画については毎年度見直しを実施しているところでございますが、基本構想及び35の基本計画につきましては現在のところ見直す予定はないところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。再質問あればどうぞ。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） それでは、再質問をします。

先ほど申しましたように、現計画は10年間を計画期間とした基本構想、基本計画、それに計画期間を1年間とした実施計画の3本柱で構成されております。

この中で、実施計画は毎年度見直しをしているけれども、基本構想や基本計画を見直す予定はないということでございますけれども、基本構想はともかくとして、基本計画と実施計画というのは連動していると思っています。それで新しい施策と事業ができれば、必然的に基本計画も変更せざるを得ないということではないでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平田議員の御質問にお答えします。

基本計画等の変更についてでございます。見直しについてでございます。見直しの検討につきましては、先ほど町長答弁にもありますとおり、基本構想、基本計画については計画の見直しを行うところは今のところありませんが、社会情勢などの急激な変更などにより、文言等の修正が必要になった場合は、その都度協議をして計画と現状の差異なども考慮し、検討する場合もあるのかなというふうに担当のほうでは考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 現在ところ総合計画は見直す考えはないと。しかしながら、必要性が出てきたら見直しの検討もあり得るということですかね。

ところで、町は現在の総合計画の策定後5年目になったのを機に、住民アンケートを実施されているというふうにお聞きしていますが、この件について少し説明をお願いします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの見直しに直結する事項ではございませんけれども、今後のさらなる推進のために、5年たちました中間の年にアンケートを現在実施しております。町内の1,500名の方にアンケートをお願いしまして、住民の皆様の御意見を町でいただいております。アンケートの結果を見ながら、今後の推進方法について検討してまいりたいと考えていますとともに、いただいた御意見を大切に検討材料としたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） アンケートの具体的な日程はどうなっていますか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） アンケートは現在実施中でありまして、9月22日までに回収を予定しておりますので、今順次、たくさんアンケートが返ってきておるところでございます。こちら回収したものを、10月には取りまとめをして、なるべく早く皆様にお知らせができるように現在準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） アンケートのポイントはどういう点にありますか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） アンケートのポイントにつきましては、たくさんの皆様の御意見や要望を町のほうで把握をいたしまして、いかに計画のほうにも反映していくかという点にあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 本町で、総合計画の資料編として校區別構想というのが作成されております。この校區別構想は、地域未来会議を中心に話し合いをされて作成されたというふうになっておりますけれども、この構想はどうなるのでしょうか。アンケートの結果、見直しはされないのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 御質問にお答えします。

資料編のほうに、今回校區別構想というものを初めて入れさせてもらっております。平田議員のおっしゃるとおり、各4校区、校区ごとに学生から高齢者の皆様まで、多様な町の皆様と未来を見据え、対話を重ねてこれは作成したものでございます。これを基に、町のほ

うでは個性ある地域との、行政との協働のまちづくりを推進しておるところでございます。

そのような背景から、校區別構想は計画の資料として作成した構想でもあり、行政のほからの見直しというものは考えておりません。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 直接見直しとは関係ないんですけども、できれば校區別構想を作成したことで何かメリットがあれば教えてください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 校區別構想を作成したことでのメリットでございます。これは作成する前の、作成の段階から地域の皆様との対話を重ねさせていただいておるところでございます。

それで、地域の課題に皆様が取り組まれたことで、地域の特性を生かして自由な、地域の皆様の活動の自由な発想による活動が、今現在展開されているというふうに考えております。地域コミュニティの活性化が推進したことが、大きなメリットかと考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） それでは、最後の質問でございます。

総合計画策定5年間に多くの事業とか、施策を積極的に展開されてきましたけれども、今後の5年間ですね、5年間に総合計画をどのように推進されるお考えでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 今後の5年間の総合計画の推進に対するお考えということで、担当課としましては議員御指摘のとおり、現在様々な事業を行っておりますが、実施計画との整合性がとれてない部分も多くございまして、こういった直せるところは今後の事務事業の中で整合性をとっていくということでございます。

あと、皆様の参加によって総合計画10年先の未来というものができたことでございます。これが、今後も生きた計画として推進をしていきます。これからも皆さんの声をしっかりお聞きしながら、計画を推進させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） ぜひよろしく願いいたします。先ほども申しましたように、第5次大刀洗総合計画が策定されて5年目ということで、財政状況も大きく改善したと。総合計画に位置づけられた施策と代表の事業が計画的に実施されております。

しかしながら、計画策定に想定されず計画に盛り込めなかったような施策とか、あるいは災害などで緊急に対応すべき事業なども実施されておりますけれども、やはり町の施策は総合計画に基づき計画的に実施すべきだというふうに思っています。現時点でしっかり計画を検証し、今後の5年間実施すべき重要施策の検討を行っていただきたいと思えます。

現在、町ではアンケートを実施して、住民の意見を聞いて町政に反映したいということだろうと思えますけれども、やはりアンケートにより住民の意見を聞くというのは、これは非常に大切なことだと思えますけれども、最近実施されました町政懇談会ですね、この中で出された住民の意見とか要望、これも非常に大切でございますので、ぜひ実施計画に反映させていただくよう希望するものであります。

これで、以上で1つ目の質問を終わります。

次は、国道322号バイパスの建設などについての質問です。

国道322号バイパスの建設が始まり、既に8年以上が経過しました。計画では、現道の拡幅区間から工事を始め、その後に新設区間の工事を行うことの中で、現在、現道拡幅区間の工事が進められております。

当初工事期間は7年間を目標とするということでしたが、かなり工事の進捗は遅れているようでございます。この件については、2年前にも質問しましたが、町長からは現道拡幅区間の用地買収は8割程度終了し、秋以降も本格的に工事は発注されると説明がありました。

また、バイパス区間についても、測量が終了し用地交渉中で、今後は用地買収の進捗を踏まえ施工計画が作成されるとのことでした。直接の事業主体は県なので、工事の計画とか進捗状況などを把握するというのは非常に難しいかもしれませんが、議会報告会においても住民からのいろいろ質問があつておりますので、現在の進捗状況や今度の計画についてお尋ねしたいと思います。

まず、1つ目の質問ですけれども、国道322号の現道拡幅区間の工事の進捗状況と今後の計画についてであります。

この件については、令和3年9月議会で質問しましたが、町長の回答は現道拡幅区間の測量は一部協会未確認箇所を除き終了していると。用地買収も8割程度終了していると。現在一部水路の付け替え工事を実施中であり、秋以降に本格的工場の発注を計画されているというようなことでございました。

そこで質問します。前回の質問後、もう2年が経過しましたが、現道の拡幅区間の工事の進捗状況や課題はいかがでしょうか。また、中学校近くの歩道の延長工事がなかなか進まない状況にありましたけれども、これはどのように進めるお考えでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、平田議員質問の国道322号バイパスの建設について答弁をい

たします。

現道拡幅区間の工事の進捗状況や今後の計画についての御質問でございます。

当該工事につきましては、令和3年度に工事に着手され、現在までに用地買収はおおむね完了し、拡幅部分の工事に着手しているところであり、引き続き中学校近くの歩道延長工事を含め、工事の進捗に努めていただいているところでございます。

また、当該区間は交通量が多く、できる限り通行止めを行わずに工事を進めることが課題となっております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。再質問あれば。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） それでは再質問します。

工事は順調に進んでいるようですけども、大体完了するのはいつ頃になる予定でしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。棚町建設課長。

○建設課長（棚町 瑞樹） 平田議員の質問にお答えいたします。

拡幅部の工事は随時進められておりますけれども、現道部分の工事着手につきましては拡幅部分の工事が出来上がった後、拡幅部側に交通を切り替えた後となりまして、完成はその後になると思います。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 拡幅分を造り上げて、交通を切り替えてやれば交通はスムーズにいくということですね。中学校近くの歩道の延長工事については一緒にやるというふうな回答でしたけれども、この件については文化財調査も終わっておりまして、拡幅工事の進捗に合わせて工事が進められるということです。前はそういうことでしたけども、2年たちましたがなかなか着工されないというので、今回質問したわけでございます。

質問に先立ち、先日現地を調査しましたところ、既にもう工事が進められておりまして、舗装工事も若干進められているようでございます。まだまだ使えるようにはいろいろブロックを積んだりすることが必要だと思いますけども、この延長工事は完了するのはいつ頃になるんでしょう。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。棚町建設課長。

○建設課長（棚町 瑞樹） お答えいたします。

歩道の延長工事につきましては、当初から国道322号の道路拡幅工事に含んで施工するよう、事業計画が組み込まれております。先ほど答弁させていただきましたとおり、拡幅部分の工事が出来上がった後、拡幅部分に交通を切り替え、その後に現道部分の工事を実施する計画であるため、両側歩道の完成は事業の最後になるとお聞きしております。

なお、当該区間の拡幅部の工事につきましては、もう既に着手されておりまして、現在交通の

切り替えに向けて工事が進めてある状況でございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 先日見たらほぼ出来上がりよるですから、すぐ使えるのかなと思っただけなかなか全体工事の流れの中ですれば、時期としては遅くなるということですね。

それでは、2つ目の質問に移ります。

2問目は、国道322号バイパス新設区間の工事の進捗状況と今後の計画についてであります。前回の質問時点では、測量が終了し用地交渉中とのことでしたが、その後用地買収はどのような状況でしょうか。また、盛土工事の着工時期とか、今後の計画、課題などはいかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） バイパス新設区間の工事の進捗状況や今後の計画についての御質問でございます。

用地買収につきましては、約9割以上が完了しているところでございまして、今後も残る用地の取得に努めますとともに、本年度今年の稲刈りが終わった11月以降、一部区間で工事用道路の設置や盛土工事に着手することとしておりまして、工事用道路の設置に伴う借地交渉等が今の課題となっております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりましたが、再質問あればどうぞ。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） そういった点も工事用道路も含めて全部買収されているのかなと思っただけ、まだ今から借地交渉が入るから時間はかかるようですね。この区間は一部を除いて大半が盛土工事になるということで、盛土工事の場合は工事が終了した後、土が落ち着くまでにかなり時間を要すると思います。

特に、バイパス区間は前回の町長の回答では非常に軟弱地盤といいますか、地盤が軟弱であって沈下対策が必要になってくるということですけども、具体的にはどのような対策がとれるんでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。棚町建設課長。

○建設課長（棚町 瑞樹） 一旦計画より高く盛土を行いまして、先行的に沈下されるということになっておるとお聞きしております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） この盛土工事というのは、期間としてはどの程度を要するんでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。棚町建設課長。

○建設課長（棚町 瑞樹） 盛土工事、沈下が落ち着く期間の及び土の効果的な流用等を踏まえる

と、4年程度は必要になるかというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） やっぱり、盛土が落ち着くまで4年程度ということは、まだまだ完成は先のことのようにですけども、大体バイパス間の完成というのはいつ頃になるとお考えでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。棚町建設課長。

○建設課長（棚町 瑞樹） 今後の用地及び借地交渉や軟弱地盤の沈下対策状況により予定変わってまいりますので、現段階で完成時期を明言するということは控えたいということで、県のほうが申し上げられておりますのでそういうことでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 確かに現道部分の拡幅区間でもなかなか完成の日程は予測がつかないというんで困難、バイパスに土盛りせないかんから、盛土せないかんからなかなか難しいのは難しいけど、相当かかるということですかね。この盛土区間については下高橋、鶴木、高樋の通学路があります。工事を実施するとなると、子供の安全確保というのが重要になってきますが、これについてはどのような安全確保対策が講じられるのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。棚町建設課長。

○建設課長（棚町 瑞樹） 通学路に干渉する道路におきましては、工事車両の進入時間帯を9時から15時頃までとしまして、必要に応じて交通誘導員を配置し、子供さんの安全確保に努めるということでございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） ぜひしっかりと安全確保に努めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

最後の質問は、事業の推進に関する町の考え方についてであります。県との関係や工事に対する町の対応状況、対応方針などをお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 事業の推進に関する町の考えについての御質問でございます。

国道322号バイパスは、町内を横断する重要な幹線道路でございまして、町としましては引き続き県と協力しながら地権者交渉を進めるとともに、県に対し事業予算の確保や早期の完成を求めてまいります。

また、地元のほうで懸念をされておりますバイパス区間の盛土につきましても、大雨の際の排

水の支障とならないよう、県と協議・調整を行いながら対応してまいりたいと考えてございます。いずれにしましても、今後とも県と協議・調整を進めながら、一日も早い完成を目指して取り組んでまいります。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 国道322号バイパスの建設につきましては、道路の拡幅の工事は進んでいるものの、バイパスの部分がなかなか着工されないということで、議会報告会でも質問が出ていますので、現時点における拡幅区間の進捗の状況とバイパス工事の着工時期、こういった点を確認するために質問いたしました。

県の事業ですし、用地交渉の関係もありますので、町としてなかなか詳細な説明は難しいのかなと思っていましたけども、おおむね理解はできました。供用開始にはまだまだ時間がかかりそうですねですけども、県と連携し、事業の推進を進めてください。

最後になりましたけども、鶴木交差点から南へ延びる国道322号沿いの歩道が整備されました。この歩道は通学路でPTA会長さんから整備要請があったもので、子供たちの登校時の安全確保のためには非常に有効だと思います。予定より早めに整備していただき感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上をもって終わります。

○議長（安丸眞一郎） これで、平田康雄議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（安丸眞一郎） 次に、8番、東義一議員、発言席からお願いいたします。東義一議員。

8番 東 義一議員 質問事項

1. 防災体制について

2. のりあい定額タクシー（ひばり号）について

○議員（8番 東 義一） 改めておはようございます。議席番号8番、東義一でございます。ただいま議長の発言許可を得ましたので、1問目に防災体制について、2問目にのりあい定額タクシー（ひばり号）について、以上2点につき、それぞれ大項目ごとに順次、質問いたします。

さて、当町においては一昨年まで5年連続で大雨被害が発生しております。また、本年も去る7月10日に線状降水帯が相次いで発生し、九州北部では記録的な大雨となり、大きな被害をもたらしたところでございます。また、本町においても人的被害は免れたものの、家屋被害や農作物等の被害が発生いたしております。

内容としては、住宅では床上床下浸水被害、町内道路冠水また農業被害にあっては農作物の冠水被害が発生しているところでもあります。また、大刀洗町では警戒レベル5の緊急安全確保が発令され、避難にあっては中央公民館へ約100名程度の方が避難されているということ聞き及

んでおります。

こうした背景の下に、最初の1問目、防災体制についてを質問いたします。

大きな1番として、災害時の情報伝達周知についてであります。

①で、避難情報は具体的に指示すべきではないかということでございます。災害から命と暮らしを守るためには、住民への的確なスピードある情報伝達が必要不可欠であると考えております。4月から防災行政無線の運用が開始され、また防災ラジオの活用を含めホームページ、それと携帯電話のLINE、テレビのdボタン等、災害情報の伝達の強化等が実行ある運用をされてあると聞き及んでおります。

しかしながら、当然避難情報によっては雨風が激しさを増す状態などに指示が出される場合、また防災行政無線は豪雨時には内容情報が聞き取れないとの意見も多く聞き及んでいるが、改善等が必要と思うがいかがか。また、防災ラジオを全戸に配布し、情報伝達周知の考えはあるのかないのか。この前の全協の説明では、総務課長のほうから小石原川左岸の行政区等については、防災ラジオ等の配布等を考えているという説明を受けたところでございます。

以上2点、情報が聞き取れないとの意見も多く聞き及んでいるが、改善等が必要と思うがいかがか。また、防災ラジオを全戸に配布して情報伝達周知の考えはあるのかないのか。以上、2点をお尋ねいたします。

○議長（安丸眞一郎） 東議員、大項目ごとですから、黒ポツの2問目、3問目もどうぞ。

○議員（8番 東 義一） 失礼しました。次に、②自力で避難が難しい方に対する避難支援についてであります。当町にあっては、65歳以上の高齢者が約40%以上を占めていると聞き及んでおります。有事の際、独り暮らしの方また高齢者世帯の方、またあるいは身体の不自由な方など、避難が難しい方への対応についてでございますが、聞くところによると地元の民生委員、また隣近所の支援はあると思うが、こうした方へ寄り添った指定避難場所の装備や一時避難所、公民館等の活用等は必要と思うがいかがか。

以上、質問いたします。

次に、③対策本部では避難場所についてどのような議論がなされているのか。町内では、中央公民館など13か所が指定避難場所となっているが、主に改修されている中央公民館が主というふうに思っております。そして、大堰交流センター、本郷ふれあいセンター、南部コミュニティーセンターにあっては指定避難所となっているが、今までに災害時の場合、道路冠水等の事由により、指定避難所としての活用が疑問視されていると思うが、その点、議論はなされているのか。また、疑問視ある避難所移転等の見直しについての考えはあるのか。

それと、（2）被災者への支援についての町の考えを問うものであります。今回の災害に限らず、災害が発生した場合、豪雨の支援策、支援内容、被災された皆様への対応ということで、被

災者への支援等について町としてどのように考えてあるのか。また、支援総合窓口として、行政窓口のようにノンストップ的な支援する在り方、例えば総務課が防災関係を持っているなら、総務課のほうが主として支援する在り方等について、マニュアル等の作成はしてあるのか。

それと、近隣市町村の今回の7月の災害についての支援策等について、ホームページへの記載がされて、罹災証明の発行、浸水家屋消毒、被災宅の応急処理等、近隣市町村ではホームページの記載がされて、十分住民には分かりやすいのではないかとこのように考えております。

当町においてもホームページにおいては、罹災証明、それと農作物の被害についてはというふうな項目はホームページに記載されておりますが、そういったことについて、回答をお願いしたいと思います。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、東議員質問の防災体制について答弁をいたします。

まずは、災害時の情報伝達周知についての御質問です。

まず、避難情報は具体的に指示すべきではについてでございますが、避難情報につきましては発令の理由、区域、種別、開設する避難所などの内容を、エリアメール、防災行政無線、緊急告知防災ラジオ、ホームページ、SNS、テレビのdボタン、広報紙や、区長や民生委員の皆様への電話連絡など、多様な手段を通じて住民の皆様へ避難情報が迅速かつ正確に伝わるよう努めているところでございます。

議員のほうから御指摘がございました屋外行政無線につきましては、議員御指摘のように大雨の際や、あるいは台風など暴風の際には聞き取りづらい面がございます。こういう避難情報、防災情報というのは一つの伝達手段だけで、全ての皆さんに対応できるような万能なものというのはなかなかないところでございまして、これが駄目でも別の手段を通じて確実に情報が届くように、これまでも努めてきたところでございまして、一つには何か鳴っているなと思えば、例えば携帯電話のエリアメールを御確認いただくとか、あるいはネットが使える人だったら町のホームページを見ていただく、あるいはテレビのdボタンを確認いただくと、同じ情報が基本的には確認できますので、そういうことも含めまして、今後とも様々な広報媒体や自主防災組織等の防災訓練の機会などを通じまして、こういう避難情報の入手の仕方、どうすれば確実に届くのかというのを、そういう理解促進を図ってまいりたいと考えてございます。

また、防災ラジオについての御質問もございました。これにつきましても、小石原川の左岸の皆様への配布について、今後、対応してまいりたいと考えてございます。

次に、自力で避難が難しい方に対する避難支援についてでございますが、これは日頃から見守りが必要な方の情報をまとめました要援護者台帳を作成し、各行政区に設置をされております、

小地域協議会を通じて情報の共有し、災害時に備えているところでございます。

一時避難所についての御質問もございましたが、これにつきましても、例えば台風時などにおきましては、行政区の中には地域の公民館を自主的な避難所として開設されているところもあるというふうにお聞きをいたしております。

いずれにしましても、各校区の自主防災組織で、それぞれ防災訓練を行われておりますので、自力での避難が難しい方を、誰が、いつ、どうやって、どこを通過して、どこに避難をさせるのか、そういうのを考える災害図上訓練を現在実施しているところでございまして、今後は自主防災組織の防災訓練に、避難支援の実動訓練を取り入れるなど、地域の防災力向上に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、災害対策本部では避難場所についてどのような議論が行われているかについてでございますが、対策本部では気象の予測、発生のおそれのある災害の規模、範囲、状況などを総合的に勘案の上、避難所の開設の必要性や、どの避難所を開設するかなどについて、災害の状況に応じて判断し決定をしているところでございます。

次に、2点目の被災者への支援につきましても、これは担当課からそれぞれ答弁をさせます。

○議長（安丸眞一郎） 松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） 被災者への支援について、町の考えはについてでございますが、東議員からほうからホームページのほうの一覧にしたりとか、窓口を統一されてはという御質問でしたので、支援を一括した窓口というのは今のところ考えておりませんが、ホームページを一覧にするというのはほかの市町村でも行ってありますので、今ホームページについてはリニューアルに向けて検討中でございますので、そういった御意見も踏まえて、今後のリニューアルの中で生かしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。再質問あれば。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） ただいま町長の答弁、総務課長の答弁をいただきましたが、一つ、二つあるんですけど、避難情報について、先ほど町長のほうから答弁いただいたんですけど、防災行政無線、それと防災ラジオとかホームページ、LINEとか、テレビのdボタンとかの活用をもって情報を周知するという答弁をいただいたんですけど、防災ラジオの件で、ちょっとくどくなるんですけど、当初500台買われて、後に500台買われて1,000台を確保されてやって、その分が区長とか民生委員とか、それと要望のある方に配布されて、現在700台くらいを在庫としてされてあると思うんですよね。

それで、先ほども申しましたけど、個人のあれを出すといけませんけど、総務課長のほうから全協の中で、先ほども私と質問いたしたんですけど、小石原川の左岸関係の行政区のほうには防

災ラジオ関係の配置というか、配布というかを考えてあるということで、私と聞き違いかもしれませんが、その中でやはり下高橋交差点、久留米・筑紫野線ですかね、あの辺りも全て冠水して行き場がないという形も把握しておりますが、その点、まず避難情報関係についてはホームページとかございますけど、ホームページを持ってない方もいらっしゃると思うんですよね。それと高齢者等については、テレビのdボタンの操作関係も難しいという方もおられるのではなからうかというふうに、私自身は思っているんですよね。その件をまず1点目にお尋ねいたします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） 防災ラジオを下高橋の冠水するところにも配布してはどうかという御質問でよろしいでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 確認ですけど、東義一議員どうぞ。

○議員（8番 東 義一） 私が質問しているのは、小石原川の左岸の行政区、それとまた下高橋のほうも冠水状態であるという形で、ある議員が質問したと思うんですよね。私が求めているのは、そういった特定のところが必要だと思うんですけど、やはり先ほど申しましたように、ホームページも立ち上げていない方、それと携帯電話のLINE関係もされていない方とか、それとかテレビのdボタンの使用方法も分からない方もあるかと思うんですよね。

要は、私が求めているのは、防災ラジオを全戸に配布したらどうかということをお尋ねしております。

○議長（安丸眞一郎） ということで、松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） 防災ラジオの全戸配布については、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 再質問いたします。

総務課長の答弁では全戸配布の防災ラジオは考えていないという形でございますけど、大刀洗町全域の、今私が質問しているのは水害関係のことで質問しているんですけど、災害というものは地震とか、そういった水害とか豪雨とかそういったものも含むと思うんですよね。

だから、そういった水害だけの防災ラジオの配布でなくて、いろんなあらゆる災害についての防災ラジオの検討はいかがかということをお尋ねしているんです。その点、答弁をお願いします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） 今現在、様々な形で避難情報なり災害情報を流しているんですけども、そういった情報をなかなか得れない方等もいらっしゃると思いますので、そういった方たちには一応防災無線を鳴らしましたら、電話をかけていただければ同じ情報が聞けたり、もしスマホをお持ちでしたらLINEで大刀洗町の友達になっていただくなど、情報が取れるような形で

のそういったことができるということを皆さんのほうに周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 東義一議員。

○議員（8番 東 義一） ということであれば、当初は500台の防災ラジオを購入されてあるんですよね。次の年にはまた500台追加されてあるんですよね。その追加で合計の1,000台ということになってくると、その500台の追加は何を目的としてされてあるかという形につながっていくと思うんですけど、その点お願いします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） 追加いたしました500台につきましては、防災無線がどうしても聞こえないエリアがございます。やはり一つだけエリアとして、そのエリアから外れている世帯には無償で貸与するという形で今年度から始めておりますので、そういった聞こえづらいところには無償で、小石原川の左岸の7行政区以外の方でもそういった形で配布するために500台の追加を行ったところでございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） ちょっとしつこいんですけど、防災行政無線は設置されるときに各行政区長からの要望等もあるし、また行政のほうからもここはどうだろうかという形で、当初は25行政区の中で25基という形で考えてあったと思うんですけど、それでは駄目じゃないかなという形で、防災無線も追加されているんですよね。

今総務課長の答弁によると、防災無線が聞こえないところに防災ラジオという形、ちょっと私理解に苦しいんですけど、そこのところ町長よろしいですか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えをします。

総務課長がお答えしたのは、防災行政無線を整備したとしても、地域によっては聞こえづらい場所がどうしても出てまいりますので、そこの皆さんに防災ラジオのほうを貸与を考えているということを答弁したところでございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。再質問はありますか。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 一応、防災行政無線等についての1番目の避難情報を具体的に指示すべきということについては、一応終わります。

次に、自力で避難が可能でない方については、町長のほうから答弁をいただいたんですけど、指定避難場所が町内にはございますが、先ほど触れました一時避難所ですね、公民館等については、これは避難所ではなくて一時的なものという形で、今まで私自身の頭の中にはあるんですけど、どうしても高齢者等が指定場所に動きがとれないという場合には、先ほども質問いたしました

た地元の民生委員さんとか、そういった形の方の力を借りると思うんですけど、一時避難場所にしてもやはり一夜を共にする場合もあると思うんですよね。そういった形の装備というんですかね、そういったところの整備というものはお考えではないのでしょうか、その点をお尋ねします。

○議長（安丸眞一郎） 松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） 各区の公民館のほうでございますが、必要な水等ございましたら各校区にお配りはしているものはございます。区で必要だと言われたところにはお配りはしております。

あと、公民館については水害のときはなかなか開けられるということにはございませんが、台風の際には区長さんの御好意で公民館を開けて、そちらのほうに避難をされているという方もいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 自力で避難が難しい方に対する避難支援についてでございますけど、自主防災マップの作成等についてはお考えがあるのかないのか。こういった場合に災害があった場合に、自分が自主防災でどういったことをしたらいいのかというふうなことの、ハザードマップとかはございますけど、そういった自主マップ的な作成の考えはあるのかないのか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） 今年度、大刀洗全域の防災のマップを作るような形になっております。それは地図だけじゃなくて、そういった防災の際にどういったことをしたらいいか等のマニュアル的なものも含めたものとなっておりますので、今年度末3月までには全戸配布したいと考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 次に③ですけど、対策は本部では避難場所についてどのような論議がされてあるのかということをお尋ねして、町長のほうから答弁はいただいたんですけど、ひとつ先ほど質問いたしました大堰交流センター、本郷ふれあいセンター、南部コミュニティーセンターにあっては指定避難所になっているんですけど、今までは大雨のときには浸水して、道路が冠水して、指定避難場所としての活用が疑問視されているのではなかろうかという形で、特に大堰交流センターは毎回こちら側の水位が越水して、交流センターのほうは全て冠水して、避難場所としての場所としてはどうかなということも声を聞いておりますが、毎年毎年災害が起きた場合に大堰交流センター、それとまた本郷ふれあいセンター、南部コミュニティーセンターにおいても、そういった冠水した場合には避難場所に行けない。

かといって、中央公民館までは遠すぎる、交通手段がないとか、そういった問題が出てくると思うんですね、疑問視というか。そうした場合、大堰交流センターも今まで冠水して、補修関係で大分補正予算でされてありますけど、そういったことを考えるなら、地元の方の避難の方が避難する場合に、不安とか疑問視がある場合、避難場所の移転等については町長お考えがあるのかないのか、その点お尋ねします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えをします。

今、町のほうで地域防災計画等で指定をしております指定避難所の見直しについての御質問かと思えますけれども、それについては考えてございません。

議員御指摘のように、災害の種別によっては、いろんな災害が想定されるところでございまして、水害だけではなくて台風であったりとか、地震であったりいろいろございます。そういう中で、当然ながら今のそれぞれの校区にある指定避難所は活用できるものだというふうに認識をいたしております。

ただ、大雨の際には議員のほうから御指摘もありましたように、今言われた場所につきましては、周りの道路あるいは駐車場も含めて冠水することが想定されますので、これについては中央公民館等を活用して避難をしていただくように、従前と比べますと早め早めに、早い時点で道路が冠水する前に避難情報を発令するよう心がけているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 町長の答弁ですけど、中央公民館という回答があったんですけど、今までが大堰校区の菅野、西原、床島関係ですね。もう道路が冠水して、中央公民館に来たくても来れないというふうな状態があるんですね。

だから、町長の答弁は当然な回答とは思いますが、そういったこともやはり今から先、行政のほうとしても今までがこうだから中央公民館だからと。中央公民館は、大刀洗町の南のほうにあるんですね。だから、菊池方面とか本郷とか下高橋方面の方が、中央公民館に避難しろといっても、交通手段がない方もあろうし、いろんな諸事情があると思うんですね。だから、中央公民館にとらわれるとも必要かと思えますけど、もっと違った見方も必要ではなかろうかと思えますけど、その点いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えします。

あと、重複した答弁になって恐縮でございますけれども、大雨の際にどこに避難をしていただいたほうがいいのかというのは、当然浸水の範囲であるとか浸水の状況を想定して、安全に避難ができる場所ということで設定をさせていただいているところでございます。

また、先ほども申し上げましたとおり、道路が冠水して避難ができなくなる前に、避難情報を発令するように心がけているところでございます。今回7月10日の大雨に際しましても、深夜に、朝3時以降、降雨がかなり3時、4時以降降りましたので、夜間の避難になって大変申し訳なかったんですけども、4時半に高齢者等避難を発令をさせていただいたところでございまして、今後もそういうふうに早め早めの避難の発令に心がけてまいりたいと考えてございます。

○議長（安丸眞一郎） 東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 町長の早め早めの避難情報という形で伺ったんですけど、ある市は避難関係については、当町においては6時からという形やったんですけど、ある市にあってはもう2時に発令されて、3時、4時には避難場所が設置しておりますというふうなこともあったんですよ。

実際もう久留米市さんのほうは、そういった早め早めの避難情報、それとまた筑前町のほうにいても早め早めで、町長がおっしゃるようにそこ1時間で避難場所に到達するか、到達できないというふうな問題もありますので、町長の答弁があったようにできるだけ状況の把握が難しいと思いますけど、早め早めの避難情報をお願いしたいと思います。

議長、いいですかね。続けていいですか。

○議長（安丸眞一郎） はい、どうぞ。

○議員（8番 東 義一） 続いて、(2)の被災者への支援について、町の考えという形で、先ほど答弁いただいたんですが、総務課長のほうから答弁いただいたんですけど、そういったホームページのリニューアルということを答弁でいただいたんですけど、具体的に住民に分かりやすいような文言と、また先ほど私も重複して申し訳ないんですけど、ホームページとかを持たない方によっては書面とか、そういった方法しかないと思うんですけど、なんか行政のほうはホームページに記載しておりますとか、そういったのがどこの市町村でもないですけど、ただホームページを立ち上げてない方もおいでになるんですよ。そういったことも一応頭において、何らかの手法というかあるかと思しますので、その点の考えをちょっと最後に確認したいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） 災害の際に、こういった形で情報を得ていただくかというところについては、様々な手法がありますので、そういったことを住民の皆様に広く周知していきたいというのと、あと台風の際に避難所に来られた方に、この避難所が空いているというのをこういった情報で来られましたかというところ、電話での役場への問合せと、また大体区長さんとか民生委員さんが教えてくれたので来ましたというのが、そういった口コミ的というわけではないけれども、自分自身が心配になったら役場にお電話をかけられたり、また日々からお独り

暮らし等だったら区長さんや民生委員さんが心がけてあって、避難所が空きましたよと教えていただいているという形が一番多かったので、そういったところもお願いしながら進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 大きな1問目の最後になるかと思いますが、先日は行政のほうで、行政報告会をされたと思えます。それとまた、議会報告会でも住民からの御意見という形で伺っているんですが、1点目が、ここ数年自宅横の水路があふれて、水が入らないようにブロック等を自費で高くしているということで、やはりそういったこと、土のうの範囲を工夫したりやっておられる方も中にはおいでになります。

それと、土のうの関係について毎年水防訓練をされてありますが、結局消防団の土のう関係での積土俵とかいろいろあるかと思えますけど、そういった土のうを作成された後はどんなにされてあるのか、それとまたこれは私個人の考えですけど、それで土のうをせっかく積んでいるから、有事の際に役場のほうに保管しておいて、河川が越水した場合とかに、消防団のほうへの配布とか、そういったものも考えてはどうかと、これはあくまで町長の考え一つだと思います。

それと、もう一点、個人として水害対策を高齢者や収入の問題でやりたくてもできないという形も、議会報告の中で出てるんですけど、そういった2点についての、町からの支援というか、そういったことについてのお考えはあるのかなのか、お尋ねします。

○議長（安丸眞一郎） 2点目の被災者への支援の関連ということで、松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） 東議員が御質問されているのは、西栄田のところを出た止水板等の補助をしてはいかがかという御質問ということでよろしいでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 確認ですけど、よろしいですか。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 私が質問しているのは、特定の行政区を指しているわけではないし、また行政報告会の集計等についてもまだ公表されていないので、やはりそういった形の意見も他の行政区では出たかもしれないというような推測でしておりますので、別に私は特定の、地元が西栄田だから西栄田だけではなくて、そういった行政報告会の中で意見を述べたくても述べられない方もいらっしゃるのではないかなということ、あるということを想定して質問しておりますので、特定のほうを指定されるのはいかがかなと思えますので、その点、踏まえてお願いします。

○議長（安丸眞一郎） 松元総務課長。

○総務課長（松元 治美） 今のところ、水害等の被害等の分での何かしらの補助という特定のものはございませんが、各課で被災された方への支援というのはいろいろと行っておりますので、

そういったのを御活用いただければと思っております。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） すみません、しつこいようですが、先ほど言いました毎年毎年特定したら申し訳ないんですけど、大堰あたりで毎回水害で冠水されて、床下床上浸水に遭われた方が、やはり畳とか冷蔵庫、家電製品等を、今回は運動公園のところに出してあったんですけど、そういった方も一応保険はかたっているかもしれませんが、保険に加入されて保険から出ない場合もあるかと思うんですよね。

だから、私が言いたいのは財政的にあるかと思えますけど、限度額を設定して補助ができないかということもお尋ねしているんですけど、その点いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えをいたします。

今回の大雨で、例えば床上浸水された方が3戸ございますけれども、その方々に対する支援という御質問と捉えて答弁をさせていただこうと思っておりますけれども、まず町としましては、そういうふうな被災された方につきましては、固定資産等につきましては、固定資産税の減免取扱いを被災された方からの申請に基づいて、家屋につきまして固定資産税を減額する旨を決定し、被災者の方にお知らせをしているところでございます。

また、特定の畳とか家電に対する買い替えの補助というのは、今のところ町のほうでは準備をしておりませんが、例えば今回の被災に際しても、各所から義援金等を頂いておりますので、これにつきましては被災された皆様に配分するような形に、今後なってくるものだろうというふうにご考えてございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 今、町長の答弁、気持ちよく受け取りました。その点、早急に支援できるところは早めに支援をお願いしたいと思います。

それで、1点目の質問については終わります。

次に、2番目ののりあい定額タクシー（ひばり号）についての質問であります。

この件については、交通弱者対策として令和2年度は町内巡回バスの試運転をされてあります。2か月間ですね。それと、3年度は時刻表型、予約型バスとしての巡回バスの試運転の試行を経て、現在ののりあい定額タクシー（ひばり号）として、事業開始から1年目を迎えて運行されているところでございます。

それで、（1）の質問ですが、現状の課題ということでお尋ねをいたします。

これにつきましては、私自身いろいろ担当課のほうに行ってお聞きしたいと思っておりますが、幸い広報たちあらい9月号を参照することができました。事前登録者が428人でアン

ケートをされたという形で、250人の回答率58.9%の方がほぼ満足度が高いというふうな回答になっているということが、広報紙に記載されておりますが、内容を見よったら無回答とか、アンケートについては分からない回答数が大きな割合を占めているのが記載されておりましたが、その対応等についてはどのように考えてあるのか。

ただ、アンケートを取った方について、よかったよかったというんじゃなくて、やはり無回答とか分からないとかという回答があった方についての対応については、どのように考えてあるのか。

当然、登録されてある方にアンケートを取ったら、いいよいいよというような言葉が返ってくるのが、私だけじゃなくてほかの方も思われると思うんですね。そういったアンケートを取られる場合は、町の住民の方についてもこういったことをやっているよというふうなアピールも含めて、アンケートを取られたほうが、特定の人だけにアンケートを取ると実際利用されてあるからよかったよかったと。

だけど、全然利用したいけどなかなか利用できない方についての考え方が全然上がってこないというふうに捉えますので、その点いかがでしょうかね。その点をお尋ねいたします。

○議長（安丸眞一郎） 小項目の2と3はいいですか。

○議員（8番 東 義一） 失礼いたしました。

○議長（安丸眞一郎） 東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 失礼しました。2番目に、要望についての取組対応。これは私個人が令和4年12月12日の一般質問で、交通弱者対策ののりあい定額タクシーの現状と課題改善について質問しているところです。

その中で、地域生活交通検討会、その上部に交通事業者、国、県、警察と構成された地域公共交通活性化協議会、それぞれの立場からいろんな御意見を聞いている大刀洗町にあったのりあい定額タクシーの運用に努めていく所存という形で回答をしているのですが、その後の対応はどのようにされたのか。

それと、今回の広報報道については、先ほど申しました地域生活交通検討会等の中での把握であるのか、それと今までも議会に対してオブザーバーとして参加してくださいというふうな要請があっていたんですけど、今回はなかったような気がします、その点お尋ねします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、東議員質問ののりあい定額タクシー（ひばり号）について答弁をいたします。

まず、現状と課題についてでございますが、のりあい定額タクシー（ひばり号）は、昨年7月から運行を開始し、これまで501名の皆様に登録をいただいております。広報の時点から若干

増えてございます。また、累計3,891便の運行で、延べ4,478名、1日約12.8名の皆様に御利用いただいているところがございます。通院や買物等、生活に身近なところで御利用いただけているものと認識してございます。

この点、議員のほうから紹介がありました、本年6月に実施をいたしましたアンケート調査では、運行時間や運賃については満足度が高い一方、町内全域としている運行エリアについては不満の割合が多くなってございます。

議員御指摘のアンケートだけではなく、いろいろ利用されない方も含めて意見を聞くべきではないかという御質問でしたが、これにつきましては運行開始以降、各行政区で行われておりますミニデイ等にも職員が積極的に出向きまして、ひばり号の運行について紹介し、使い方等を周知をしてきたところでございます。

また、課題ということで、これは一つは供給側の課題として、要は乗る側の課題というよりも供給側の課題といたしまして、現在、町内にタクシー事業所がございませんで、町内を運行エリアとする3つのタクシー事業所に運行を委託してございますが、運行事業者の運行台数には限りがあることから、通院等が集中いたします午前中の時間帯など、希望の時間帯に予約が取れないケースが生じてございます。このことは、全国的なタクシー事業者のドライバー不足も背景にございまして、この事業を継続していく上で、今後大きな課題になってくるものと認識してございます。

次に、要望についての取組対応についてでございますが、これまで利用者の要望を踏まえまして、本年度は運行日を日曜日まで拡大いたしましたとともに、予約受付を30分前までと改正をしたところでございます。

一方、不満の多いございました運行エリアについてでございますが、町境までひばり号を御利用いただき、町外の移動については一般のタクシーのサービスに切り替えて移動することも可能ですよということを、今月号の広報たちあらいで紹介をさせていただいたところでございます。

なお、公共交通の整備につきましては、総合計画でも掲げておりますとおり、公共交通利用者の減少と交通弱者の増加を踏まえまして、既存の鉄道とかバスとかの公共交通の維持と補完的な交通資料の創出の2つが柱と考えてございまして、このひばり号につきましては、公共交通空白地域の交通弱者を支援するために、鉄道やスーパー、病院等への移動を補完する補完的な交通手段として運行を開始したところでございまして、逆に既存の公共交通機関の維持の観点から申し上げますと、町外までひばり号がどんどん運行できるということになりますと、これは既存の鉄道事業等に経営上のマイナスの影響が懸念される場所でもございますので、現在のところを原則として、町内に限定した運行範囲としているところでございます。

次に、今後の対応につきましては、今回のアンケート結果等も踏まえまして、地元区長や民生

委員などで構成された地域生活交通検討会議や、交通事業者、国、県、警察等で構成されました地域公共交通活性化協議会において意見もお伺いしながら、今後も、のりあい定額タクシー事業が継続できるよう、事業を担っていただくタクシー事業者の確保も、確保策も含め必要な改善に取り組んでまいりたいと考えてございます。

議員のほうからお尋ねがございました、地域生活交通検討会議への議会への御案内については、担当課長から答弁をいたします。

○議長（安丸眞一郎） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 検討会議の方のオブザーパーでの御出席御依頼についてでございます。

今年度の会議についてはまだ開催をしておりませんので、開催の折には議員の皆様には御案内を差し上げたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） では、再質問をさせていただきます。

課長のほうから、今回はまだ会議を持っていないという形の回答を得たんですけど、先ほど申しました9月号の広報に利用状況とかが公開されているんですよね。それは言ったら悪いんですけど、おいしいところはぼんと出して、そういった具体的な、今まではずっとオブザーバーとして議員のほうも出席して、今乗合バスがどういった状況にあるかということも、議会としても皆さん考えてあると思うんですよね。

だからそういったことをされたのが悪いとかいいとかじゃなくて、文章は文章でこういったもので広報に載せますというふうなことの配慮も必要ではなかったかと思えますけど、町長、答弁をお願いします。

○議長（安丸眞一郎） 今の件について、中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えをいたします。

議員の御質問の趣旨がよく把握できていない部分がございますが、町が行う事務事業については、基本的には新たな展開があるところとか、新しい事業に取り組む場合には、議会の全員協議会等において事前に御説明をするように各課長にも周知をしているところでございます。

今回、アンケート調査をやること、それからやった結果を広報に載せることについて、事前に議会のほうにきちんと説明すべきではないかというふうな御質問かと思えますが、そこまでは考えが至りませんでした。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 町長の答弁いただきましたが、やはり議会としても今までなかった

乗合バス等のひばり号という形で展開されて、やはり住民の方からいろんな御意見をいただいているんですね、それぞれ議員。

それで、もう最後になると思いますけど、1点質問が、質問というかあったのが、高齢者にあっては登録が大変だという形で、75歳以上は登録しなくても無条件で利用できるような配慮はできないのかなというような御意見もいただいておりますが、その点やはり登録したものしかできないという形で固まっていると思いますけど、登録したくてもされない方も中におられるかと思うんですね。

そういった気持ちで議会報告会の中で質疑というか、意見を述べられたと思いますけど、そういった方への配慮というものを今後必要ではないかと思いますが、その点、答弁をお願いします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 東議員の御質問にお答えいたします。

まず、登録ができない高齢者の方に対して、75歳以上は登録なくても乗れるようにできないかという御質問でございます。

担当課としましては、なるべく多くの方に乗っていただきたいというふうに考えております。なるべく多くの方に、御利用されたい方には御利用していただきたいというふうに考えておりまして、日々邁進しておるところでございます。小地域協議会、またミニデイサービス等に職員が直接出向きまして、直接お話をさせてもらっているところでございます。

誰でも乗れるというよりは、申請をされた方に丁寧に御説明をして、まず電話をかけていただいたタクシー方ですので、予約の電話等をかけていただかないといけないことになっております。そういった手順などを丁寧に説明をさせていただいて、登録をさせていただいておることになっておりますので、そういった御意見がありましたら、ぜひ担当課のほうに早めにお知らせいただきたいかと思います。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 本当に最後にします。こういった乗合バスとか、近隣市町村にも乗合バスとか、コミュニティバスをされてあるんですけど、どこの市町村でも利用が少ないとか、やはり遠方に行きたいとか、そういった御意見が多々あるということを聞いておりますので、近隣市町村の状況等も参考にされて、乗合バス等の運営に携わっていただくことをお願いして、質問を終わります。

○議長（安丸眞一郎） これで、東義一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（安丸眞一郎）　ここで議場の時計で11時15分まで暫時休憩をしたいと思います。

休憩　午前11時06分

.....

再開　午前11時15分

○議長（安丸眞一郎）　それでは、休憩前に引き続き議事を再開いたします。

次に、7番、平山賢治議員、発言席からお願いいたします。

7番 平山 賢治議員 質問事項

1. 子育てや教育支援について
2. 水害対策について
3. 高齢者福祉について

○議員（7番 平山 賢治）　7番、平山です。通告に従って質問をさせていただきます。いつも午後専門でございます。午前の質問は久しぶりでございますので、不慣れな点もあるかと思いませんけれど、よろしくお願ひいたします。

私どもで、先日から全世帯向けにアンケートを実施いたしましたところ、紙、ネット合わせて約200通のお返事をいただきました。その中で、これまでより生活が苦しくなったとの回答が全体の63%でございます。御意見としてはコロナ禍や不景気で、ただでさえ生活が苦しい中で物価高騰が追い打ちをかけ、さらに生活が苦しくなったというお答えが多数です。

一方で、自営業や農業の方は材料や費用代が高騰しているのに価格が上がらないと。これでは何のために働いているのか分からないといった切実な声も寄せられています。こうした中で、町や国に対し、さらなる生活支援や営業支援を求める声も多数であります。特に、子育ての支援は当事者のみならず、全世代からの要望が多く寄せられています。

また、水害に関する抜本対策や高齢者福祉、介護保険に関する負担減を求める声も寄せられています。任期最後の定例会にあたり、これらの御意見を基に質問させていただくものです。なお、アンケート結果の全文につきましては、今速報版を作成中ではありますが、近日中に詳細版を取りまとめまして行政の皆さんにもお配りしたいと思います。

質問の第1に、子育てや教育支援についてです。

アンケートでも保育料や給食費の軽減、学費への支援を求める声が最も大きくなっております。子育て・教育分野の支援については、これまでも継続的に質問してきたところですが、改めて問うものです。来年度への予算編成へのお気持ちも含めて、今後の方針についてお尋ねいたします。

第1に、今後、重点的に支援が必要と思われる分野につきましては、町長の認識はいかがでしょうか。第2に、学校給食費保護者負担の無償化や軽減について、全国の直近の実施状況も踏まえて、今後の方針についてはいかがでしょうか。第3に、第2子以降への支援など、多子・多胎

世帯への独自支援や近隣自治体との連携はいかがでしょうか。

以上、3点につきよろしくお願いたします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、平山議員質問の子育てや教育支援について答弁をいたします。

まず、1点目の今後、重点的に支援が必要と思われる分野についてでございますが、これは6月議会の一般質問でもお答えしましたとおり、日本ではゼロ歳から5歳の子供1人当たりの教育保育等に係る公費支出額は小学校などの初等教育に係る公費支出額の約6割にとどまるなど、小学校等の初等教育、中学校等の中等教育に比べまして、乳幼児期及び大学等の高等教育への1人当たりの公費支出額が低くなっており、国として乳幼児期及び大学等の高等教育に対するさらなる支援が必要ではないかと考えてございます。

次に、順番は前後しますが、3点目の多子・多胎世帯への独自支援や近隣自治体との連携についてでございますが、これも昨年の12月議会の一般質問でもお答えしましたとおり、多子世帯では子育て期間中の経済的負担が大きく、その負担軽減が大きな課題だと認識してございます。このため、国におきましても同じ時期に保育所に入所する場合、保育料は2人目は半額、3人目は無償としてきましたが、令和元年10月からは3歳以上の保育料を無償としているところでございます。

この点、大刀洗町ではゼロ歳、1歳、2歳の保育料につきましても、これまでも独自に引き下げるとともに多子減免として、所得に関わらず第1子が小学校3年生になるまでの間など、第3子以降の保育料を無償としてまいりましたが、本年10月からの保育料改定では、さらなる保護者負担の軽減に向け、必要な予算について本議会の補正予算でお願いをしているところでございます。

また、双子、三つ子等の多胎妊娠は、母体への負担が大きく、早産や妊娠糖尿病などの合併症が起りやすいことが知られてございます。特に、早産の頻度が高いため、多胎妊娠においては何よりも早産を予防することが必要であり、母体や胎児のリスクを回避するためにも妊娠中の定期検診が大変重要であると認識してございます。

このため、大刀洗町ではこれまで14回分の妊婦検診費用の助成を行ってまいりましたが、多胎妊娠の場合、14回を超える検診が必要となる場合がございますことから、今年度から多胎妊婦の検診助成回数を最大5回分追加し、多胎妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図っているところでございます。

さらに、産後ケア事業ではサービスを利用しやすいよう多子加算分について全額補助を行うなど、経済的負担の軽減を図っているところでございます。いずれにしましても、多子世帯、多胎世帯をはじめ、町民の皆様が安心して子供を産み育てることができる環境づくりが大変重要であ

ると認識しておりますので、今後とも町政の重要な柱として子育て支援の充実に努めてまいるとともに、国、県に対しさらなる制度の拡充や財政支援について要望をしております。

2点目の学校給食費保護者負担の無償化や軽減、及び3点目の多子・多胎世帯への独自支援や近隣自治体との連携について、教育委員会所管分の詳細につきましては教育長から答弁をいただきます。

○議長（安丸眞一郎） 柴田教育長。

○教育長（柴田 晃次） それでは、平山議員御質問の子育てや教育支援について、2点目と3点目について答弁させていただきます。

まず、1点目の学校給食費保護者負担の無償化や軽減について、全国の実施状況や今後の方針について答弁させていただきます。

まず、全国の直近の実施状況についてですが、これは最も新しいので文部科学省が実施した平成30年度7月の調査結果報告があります。これによりますと、小中学校ともに無償化している自治体は全国で74自治体、一部無償化、例えば第2子や第3子を無償化しているというような自治体、あるいは食材費の一部を補助を行っている自治体等につきましては424自治体というふうになっているところです。

近年、報道機関等の独自調査で、本年度の無償化実施あるいは計画しているという自治体も500近くまで増えているというなど報道を聞きますけども、調査の時期や内容等が異なっておりまして、直近のはっきりした状況は現在のところ国全体ではつかめていない状況ではございます。

しかし、コロナ禍に伴いまして、先ほど議員もおっしゃったように、物価高騰に伴う保護者教育費等の支援等を求められる声が聞こえていますので、そういった部分で無償化に踏み切ったり、一部補助に踏み切ったりという自治体も増えてきているというのは理解しているところでございます。

国としましては、学校給食費の無償化の実態調査につきまして、前回もちょっと触れさせていただきましたけども、子ども未来戦略会議の中でも議論となり、全国規模の実態調査を速やかに実施し、1年以内にその結果を公表するとしています。その上で、実施状況や法制面等の課題整理を行い、具体的方策を検討するというふうに行っているところです。

福岡県におきましても、それを受けまして8月の18日付でこの学校給食無償化を実施、今している市町村または実施予定の自治体、教育委員会を対象に調査がかけられているところです。具体的な内容としましては、経緯や目的、無償化の対象要件、対象者数や予算の財源、また令和6年度以降の無償化の予定など、10項目について回答を求めているところです。

今後の方針についてですけども、これにつきましては6月の一般質問に対する答弁と重複いた

しますけども、無償化については財源の確保や給食の質の維持など、課題を解決する必要があると考えています。今後も、国の異次元の子育て支援の施策や学校給食費無償化の調査結果、その他施策の優先事項、財政状況を踏まえながら、慎重に検討する必要があると考えています。国や県、近隣自治体の動向を注視してまいりたいと考えています。

現在、本町では修学援助制度による学校給食費の援助、これは実質無償化ということや、本年度小中学校におきましては学校給食費補助金を増額しておりますので、この軽減策につきましては今後も継続していきたいというふうに考えているところでございます。

3点目につきまして、第2子以降の支援、多子・多胎世帯への独自支援や近隣自治体の連携について、次に答弁いたします。

現在、町独自の多子世帯への独自支援につきましては、保護者の所得に関係なく小学校3年生以下の子供から見て、第3子以降の子供について保育料の無償、そして副食費4,500円について全額補助を行っているところでございます。昨今の食料や光熱費等の高騰に伴い、保育園の副食費が10月から4,700円に値上げされますので、引き続き第3子以降の子供の副食費の全額補助を継続しながら、それに伴って全ての子の副食についても学校給食と同様に、これまでの補助額500円から1,000円に小中学校と同様に増額する補正予算を現在計上しているところでございます。

また、保育料につきましても10月に従来の保育料から減額する改定を予定しております。それにより、国基準額に対しまして5割から7割の減額となるところでございます。

次に、多胎世帯の支援ですが、7月から健康管理センター大規模改修工事を行っておりますが、令和6年4月から開設を予定しているこの子ども家庭センターにおいては、相談支援機能のさらなる充実強化を行う取組を通じて、多子・多胎世帯を含めた子育て世帯への支援の拡充を行ってまいります。

また、現在子育てセンターちゃおでは、子育て中の親子が楽しく子育てできるように様々なイベントを実施しております。スタッフの中にも、双子の子供を持つスタッフもおりますので、スタッフの子育て等経験を生かした多胎世帯を対象とした新たなイベントの実施に向けて、現在検討を進めさせていただいているところでございます。

近隣の自治体との連携につきましては、多子・多胎世帯にこれは限ったことではございませんが、久留米広域連携中枢都市圏内におけるファミリーサポートセンターや、一時預かり事業を相互利用できるだけでなく、令和5年度より中枢都市県内の自治体の病児、病後児保育施設が相互に利用できるようになるなど、近隣自治体との連携を現在行ってまいっているところでございます。

教育委員会としましては、町民の皆様が安心して子育てできるよう、町政の重要な柱である子

育て支援、そして教育環境づくりについては町当局、各課と連携して努めてまいりたいと考えているところです。

以上で、平山議員の質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。再質問あれば、平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） では、順次、再質問させていただきます。

先ほど、町長の答弁にもありました近年保育料の軽減や医療費の助成の対象年齢引上げ、給食費や副食費の助成など町が取り組んでおられる子育ての負担軽減や各種支援に対しては、大いに評価を申し上げたいと思います。

それで、答弁にもありましたように、乳幼児それから高等教育への支援のお考えは分かりました。子育て支援や当事者への負担軽減が当事者のためにも、また社会の維持のためにも今後も必要だというお考えだと思います。それで、さらなる支援が必要だということで御答弁いただきましたが、保育料の引き下げについては先日御説明を受けました。それ以外に、もし来年度以降、特に新規に取り組みたいものや負担軽減を行いたいという、もしお考えがありましたらお聞かせいただきたいんですけど。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えをしますが、まず議員の御質問の来年度の事業で取り組みたい政策が子育てに関してあればという御質問なんですけれども、1月に選挙がございますので、そこは恐らく次の選挙で当選された首長の方が当初予算をつくられるというふうに認識をいたしておりますので、今私の思いをここで述べるのは適当かなという気はいたしております。

いずれにしても、国等の異次元の子育て支援対策等、そういう状況も勘案しながらどの分野に今後とも子育て支援、あるいは教育環境の充実で重点的に支援していくべきなのかというのは教育委員会とも十分に協議しながら、相談しながら判断をしてみたいと考えてございます。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 引き続き町政をお担いになった場合という条件でお尋ねしたつもりではありますが、そこについてはそういうお答えということでお聞きしておきます。

次に、2点目です。確かに給食費の無償化については、やっぱデータの集約が遅れていると思います。先ほど答弁にもありましたように、文科省が今持っているのは平成30年ということで、この間にも大きく広がっているの、かなりやっぱり国の集計自体が非常に古いものだなというふうに感じております。新聞赤旗の調べによれば、今年度の無償化自治体数が全国で482自治体に達しております。これは、制度としての無償化以外にも、地方創生臨時交付金を使い期間限定で実施する自治体も含んでおります。

とにもかくにも1年間無償化に踏み出した自治体が500近くになっているということであり
ます。福岡県では、中間市、直方市、築上町、大任町、小竹町、みやこ町、荊田町、高原町、桂
川町、香春町、赤村と。それから、佐賀県でも6町が実施中とのことであります。全国的に見て
も、自治体の規模や財政状況問わず実施がされているものと読み取れます。それだけ、やっぱ当
事者の要望やまた効果も大きいものと考えられます。

先ほどおっしゃったようにゼロ歳から5歳、それから高等教育の負担が大きいことは承知して
おり、その年代への支援も求められているところですが、前回の議会でお答えのあったとおり、
義務教育における保護者負担というものの非常に大きいものがございます。小学校で35万、中学
校で53万、これは年々増加している。

この少ない部分を占めるのが給食費の保護者負担であります。前回、他の議員からも同様の質
問がありまして、党派を超えた要求となっていると思いますが、もちろん根本的なものは国や県
に求めつつ、例えば無償といわないまでも思いきった引き下げや、3問目とも絡みますが第2子、
第3子以降への負担軽減なども給食費の負担軽減においては有効と考えていますが、そうした一
部軽減についての検討や試算などはなさっていますでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 給食費等の第2子、第3子等に対する減免等の対策はどうかとい
うことでございますけれども、先ほど教育長との答弁とも重なりますけれども、現在検討中ござい
ます。国の動向等を見ているものでございますので、町としまして今のところ現状の小中学生に
つきましては1,000円の補助という形で継続していくような感じで考えているものでござい
ます。

具体的に、平山議員がおっしゃっている第2子、第3子等に対する減免等や無償化等につい
ては今のところ考えておりませんので、予算どのくらいの金額がかかるかといっても試算等も行っ
ておりません。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） ぜひ基金等の活用も含めての、そういう試算等もぜひ今後行って
いただきたいと思います。給食費の無償化を実施している自治体では、保護者の負担軽減の効果の
ほかにも、給食費に係る学校事務が不要になることや地産地消、食育の取組などを併せて実施す
ることにより、給食への意識を高める取組が多くなされているようでありますので、併せて含み
おきいただきたいと思います。

それから、3点目につきましても先ほど述べた部分もありますが、子供はほしいけど1人目で
育児や金銭負担の大きさが分かり、2人目以降躊躇せざるを得ないという御意見も多くあります。

そうした壁の解消のためにも、より手厚い制度、金銭的な負担軽減もそうですが、人的支援も含めて充実をお願いしたいと思います。

子供が増えるほど人手が必要になります。特に多胎児はそうです。健康的なリスクもさることながら、一度に多くの手が必要になること、同時に多額の出費が必要になることなど大変な状況になります。ようやく政府も重い腰を上げまして、多胎児支援に乗り出し近隣市町村でも動き始めました。引き続き、近隣との連携を強化し、支援強化を図っていただきたいと思います。

先ほど、子ども家庭センターへの支援や広域連携の都市圏での連携というお話がありましたので、そういうところに足が踏み出ているというのは非常にいいことだと思います。特に、子育ての人的支援で必要なことは出産後からのサポートだけでなく、出産前からのやっば切れ目ないサポートだと思います。当事者との信頼関係を結び、使いやすい制度、支援制度の充実を今後も求めていただきたいし、行政も近隣と連携してよく御研究いただきたいと願う次第です。よろしくお願いいたします。

大きな2点目です。水害対策です。

本年も町内の広範囲で浸水被害が発生いたしました。7月10日の豪雨時には、私も町内を回りましたし、日本共産党の国会議員も駆けつけまして、共に町内を現地調査いたしました。それを基に、13日に国会議員とともに中山町長と意見交換をいたしまして、夜には住民の皆さんとの意見交換、それから7月25日には国交省筑後川河川事務所と交渉、8月31日に久留米県土整備事務所と交渉を行ったところです。

この7月13日の住民の皆さんとの意見交換会においても多くの声が寄せられましたし、水害に関するアンケートでも60件の切実な声が寄せられたところでもあります。全体として、筑後川水系の流域治水の推進が喫緊の課題と考えますが、特に御意見の多かった次の点につき質問いたします。

第1に、小石原川の江戸橋から下流の堤防整備につきまして計画と対応はいかがでしょうか。第2に、堤防が未整備で実質的に遊水池化している地域については補償の検討、または管理者である国に対し補償等を求めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

3点目に、最近、小石原川等も筑後川等も拝見しましたが、町内部分だけを見ても筑後川や小石原川下流は土砂の堆積や樹木の繁茂など、管理が不十分と見てとれます。これらのしゅんせつ・伐採を急ぎ、実施させるべきと考えますがどうでしょうか。

4点目につきましては、ダムの事前放流について、せっかく制度をつくったのにうまく活用できていないのではないのかという御意見が多数です。今年の実際の状況と課題はいかがでしょうか。

以上、4点につきお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、平山議員質問の水害対策について答弁をいたします。

まず、1点目の江戸橋から下流の堤防整備についてでございますが、これは3月議会の野瀬議員の一般質問でもお答えしましたとおり、国土交通省筑後川河川事務所では筑後川水系河川整備計画に基づきまして、近年の出水の状況や上下流のバランス、背後資産の状況などを考慮しつつ、予算を踏まえ筑後川水系における河川整備を計画的に実施をされているところでございます。

議員御質問の江戸橋から下流の堤防の整備につきましては、江戸橋から筑後川合流部にかけての右岸の堤防のかさ上げと拡幅をおおむね20年間で計画されておりますが、左岸につきましては堤防を整備しました場合、江戸橋から上流の水位が上昇し、越水、氾濫等の影響が懸念されることもあり、また朝倉市側、二俣川の上流に豪雨がありました際の排水箇所が二俣川と水路だけになりますので、水が引くまでに今よりも時間がかかるようになるということが想定されることでもございまして、現時点までに左岸の堤防設置の計画は定められていないところでございます。

また、西原地区や菅野地区の浸水被害を低減させるためには、小石原川の整備だけではできませんで、それに加えて筑後川本川の水位をいかに低下させるかというのが大きな課題だと認識してございます。このため、国に対し流域の関係市町村とともに、引き続き筑後川水系河川整備計画に基づく治水対策事業の早期整備と、筑後川の本川は基より支川も含めた堤防改修や河道掘削による流化能力の確保、支川の氾濫を防ぐための総合的な内水対策の推進など、抜本的な治水対策の推進に加え、筑後川上流の玖珠川上流域での治水対策、流量制御施設整備を速やかに検討するように求めてまいります。

併せまして、筑後川水系河川整備計画の上位計画でございます筑後川水系河川整備方針は、昭和28年から平成13年までの雨量を基に計画が定められているところでございまして、激甚化している近年の状況が十分に反映されていないことから、直近の平成29年の九州北部豪雨以降の雨量を基にした方針とするよう、計画の見直しを求めてまいりたいと考えてございます。

次に、2点目の補償等の検討をということについてでございますが、浸水で被災された農家等に対しましては、これまでも農業用施設や農地の災害復旧や事業の継続や再開に必要な種苗や肥料、土壌改良材等の生産資材の購入経費に対しまして、国、県等の支援事業を活用するとともに、町としても上乗せ補助を実施するなどの支援をしてきたところでございます。

また、今回の災害につきましても、国の災害復旧事業や国の災害復旧事業の対象とならない農業用施設や農地につきましても、町単独で支援するため必要な予算について8月の補正でお願いをしたところでございます。

また、加えて、事業の継続や再開に必要な種苗や肥料、土壌改良材等の生産資材の購入経費や被災したハウス施設や農業用機械の修繕、再取得に係る費用に対する上乗せ補助につきまし

ても、今後12月補正で、12月議会において御審議をいただきたいと考えてございます。

次に、3点目の筑後川や小石原川のしゅんせつ・伐採についてでございますが、これはこれまでも国、県に対し筑後川や小石原川のしゅんせつや伐採について要望をしてきたところであり、今後とも日常の巡視等により土砂の堆積状況や樹木の繁茂状況など、経年的な変化の把握に努めるとともに、必要に応じて河道掘削や樹木伐採を実施するよう国、県に要望をしております。

次に、4点目のダムの事前放流についてでございますが、小石原川上流の小石原川ダム、江川ダム、佐田川上流の寺内ダム、いずれのダムにつきましても今年はこれまでのところ事前放流は実施をされておられません。この点、事前放流はダムごとに事前放流により貯水位を低下させることのできる程度の水位をあらかじめ定められており、事前放流の実施に際してはダム上流域で基準値以上の雨が降ると予測され、かつダムの洪水調整容量、利水容量の空き容量では調節し切れないと予測された場合に実施することとされてございます。

現状では、ダムの上流域という比較的狭い範囲での精度の高い降雨予測や、特に線状降水帯の発生予測が難しいことが、この事前放流の実施上の大きな課題と認識してございます。

今回の7月10日の大雨の際は、寺内ダムが緊急放流を実施されております。寺内ダムには洪水調整要領が700万立米、700万トンございます。水資源機構からは事前に予測された降雨量は少なく、事前放流の必要はないと判断されたものの、実際には線状降水帯が発生して大雨特別警報が発出されるなど、7月10日の午前4時から12時までの間、毎秒200立米、200トンを超える流入がダムにございまして、ピーク時の午前10時10分には毎秒530トン、530立米の流入があったことなどから、午前9時50分に緊急放流に至ったとの報告を得てございます。

このように、国は、水資源機構は基準どおりに判断をして事前放流されていないんですけども、そこが下流域としては納得できないところがございますので、先日も水資源機構の筑後川上流総合管理事務所長に対し、線状降水帯の発生も想定した事前放流の基準の見直しと、柔軟な防災操作について要望をしたところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。再質問あれば、平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 順次、再質問させていただきます。

江戸橋から下流の小石原川の左岸については、今後も堤防整備の計画はないということですかね。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁と重複して恐縮なんですけど、現状で堤防整備の計画がないところでございます。なので、現状では国として整備することができないので、ただ先ほども申し上げましたように、

近年の降雨の状況を踏まえた、もっと実態に即した計画に見直すように、要望してまいりたいと考えておりますので、その中で江戸橋の下流域も含めた治水対策について、どういう対策ができるかというのは、今後とも国に対して要望してまいりたいと考えてございます。

それと、一番は小石原川だけの改修で何も解決しないので、本体の本川の筑後川の水位をいかに、水位を下げるかというのが一番大きな問題だと思いますし、筑後川の流化能力をいかにして向上させるのか、あるいは筑後川上流の大分県なり熊本県なりに降った雨を、一気に流れ込むのではなくて、大山川については松原・下笠ダムがあって、一定そこで流量調整できるんですけども、玖珠川のほうが全くないのがそのまま来ることになっておりますので、そこについて何らかの手だてを検討してくれということ、今流域の市町村とともに要望をしてまいるようにしております。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 現状においては、堤防がなくて7年のうち6回も浸水被害が発生しているわけですね、町内において。計画がないというのは、筑後川水系の中でも非常に珍しいんじゃないかと思うんです。それと、普通河川改修というのは下流からやるからちょっと待ってくださいというんだけど、小石原川の場合は一番下流ができていないと。下流が水があふれる制度になっているというのが、大変私どもからすると不思議な感じがいたします。

先ほど答弁にもありましたように、あそこを堤防を造っちゃうと、今度どこかがあふれるのではないかというお話ですよ。そうすると、現状としては堤防を設置せずに西原、菅野地区に水をあふれさせることによって、小石原川の他地域の水害を防いでいるということではないでしょうか。

国としては、これは実質大堰地区を遊水池として活用していることになる。今後も整備計画がないということになれば、今後もそれがひたすら続くと。こちらにあふれさせますよという話になりますが、そういうことになるんじゃないんですかね、当面は。その辺はどうですか。今後もあふれていくだろうということになるのか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

重複した答弁になって恐縮なんですけれども、現状では左岸の堤防の計画はないということでございます。今後についてはどうなるかというのは、計画の見直しの中で判断をされていくものだろうというふうに認識をいたしております。

それと、堤防については右岸左岸の堤防高の差というのは、これは小石原川だけではなくて、いろんな河川についてあるところがございます、歴史的な経緯とかいろんな土地利用の形態もあり、今のようになっているのではないかなというふうに考えてございます。

前の河川事務所長のほうからは、歴史的なことを言うと、もともとその床島用水を守るために右岸の堤防が整備をされたのではないか。要は、土地利用が水田だけが前提とされているのであれば、そこは川からの水があふれたとしても水田の土地利用に対しては、そこまで影響がないし、それによって肥料分が運ばれてくることも、かつて大昔の話とか江戸時代等があったので、そういうこともあって今のような堤防の形態が歴史的にできているのではないかというふうな、そういうふうな意見も述べられましたけれども、その後、今の土地利用が農地におきましてはハウスとかいろいろできておりますので、そういう中でどういうふうに被害軽減を図っていくべきかというのは、またそれはその論点として考えるべきだと考えてございます。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 当面これが続くということになります。国交省ともお話ししましたけど、本川が今後ともやはり水位というものは上がることは予想されるだろうということは、国交省もおっしゃっていた。そういう中で、整備計画がないのであれば、しばらくこのような状態が続くという中で、例えば遊水池ということで、例えばですよ、遊水池の中でその買い取り、その地役権などを設定して、普段はその耕作もできるけれども補償もするというようなことを政府もやってらっしゃいますよね。

だから、実質ああいうふうに遊水池として、地形として利用しているという現状があるのであれば、町としては国に対して地役権の設定などか、地役権を準じるようなことも含めたそういう地域、農地等への補償といいますか、そういうものを国、県等に求めていくということもあり得ると思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えをします。

お気持ちとしては私もよく分かりますけれども、法律論としてはそれはすごく難しいんじゃないだろうかと思ってございます。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 実質そういうことになって、ちょっと地域の方に聞いても不安はある。毎年の中で生きがい生まれにくい。しかし、やっぱ諦めというものが非常に蔓延しているように思います。こうしたものに対して、やはり町が、やはり地元の方がそんな大きな声を上げないから、このまま現状を当面続けようということはやっぱりあってはならないことだと思います。

現状に対して、今後も越水が続くようであれば、これに対するやっぱり補償なりというものを管理者に対して求めていくことが町の、住民の生命や財産を守る立場として必要だろうと思います。ぜひ御検討いただきたいと思います。

それから、3点目ですが、とりわけ西原にかかる高成橋の前後においては、土砂や草木の堆積での川道の半分近くが今は塞がれていたり、樹木の繁茂も見受けられ、さらに川の流れが半分しか活用できていないのではないかという状況もお見受けいたします。これでは、ここでやっぱり川が水が滞留するのも当然じゃないのかと思うんですが、それについて現状とか、もちろん要望はするんでしょうけれども、これは緊急の課題だと思いますが、改めていかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。棚町建設課長。

○建設課長（棚町 瑞樹） 7月10日の豪雨の後、現況のほうを筑後川河川事務所のほうに報告して、こういう状況であるということをお互い共通認識を持っているところでございます。そういうことで、堆積した土砂とか繁茂した木とかその辺あたりの対応していただくように要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 河川の改修とか堤防設置とか、短期で難しいことはありますが、やはりそういうしゅんせつ・伐採等できるものについては、やはり管理者に対しても強く要請して、せめて川の流れだけはよくしなさいということは、やっぱり町の責務として強く言っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

4点目です。これも皆さんからの御意見が多かったところですが、先ほど町長の答弁にもありましたが、結局は基準を、事前放流の基準を満たしていなかったために放流されなかったと。ところが、結局想定を超える雨が降ったため緊急放流をした。でも、床島はもう水が超えるところまで来たというところでしたよね。

それで、皆さん何でこれが事前放流があったのにできなかったのか。できなかったとしては、やっぱりその条件を見直すことが必要じゃないのかということでは、先ほど要望されたとはおっしゃっておりますから、小石原川のほうも、もし緊急放流されていたらうち丸ごと浸水していたというような大変な状況だったと思いますが、そこについてはもう少し具体的に例えば降雨量や、降雨量の見直しについての要望ということで承っててよろしいのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

先ほどの答弁と重複して恐縮ではございますが、ダムの上流に局所的にどれだけの降雨量が降るといのが予測が難しく、特に線状降水帯の予測が難しいということなので、当時って、現時点で予測できている予測降雨量を基に判断されているということなんですけれども、実際線状降水帯が発生しているわけですし、テレビの報道等では北部九州においては線状降水帯が発生した場合は、さらに降水量が増えますよというのがずっと警告されているわけなんです。

その中で、今の基準が果たして正しいのか、もう少し、今の予測はそうだけれどももし仮に線状降水帯が発生したとしたら、さらにこのくらいになるんだから、その分を事前放流できないのか、そういう柔軟な基準の見直しができないのかというのを、要望をいたしているところでございます。

ただ、一方で難しいのはやっぱり利水ダムについては、利水はやっぱり農業も含めて命を支える上で大切な水でありますので、その事前放流に対してかなり関係者間の理解を得るといえるか、調整をするのは難しいというのは、そういう面があるのは理解するんですけど、ただ毎年のように大雨災害に見舞われ、特に今回みたいに緊急放流まで至った状況を踏まえたと、我々下流域としてはその基準の見直しについて、今後とも関係機関に要望してまいりたいと考えてございます。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 御承知と思いますが、小石原川・佐田川の流域の住民にとっては、本当に生きた心地がしない2日間でもございました。これも、緊急に改善が必要なことだと思います。今年度の実情と課題を踏まえて、やっぱり国に対してより速やかに早期に条件を緩めて事前放流ができるような条件整備を求めていただきたいと思います。国交省からは伝えるという話はいただいております。

また、このほか町における床島地区の改善とか、消防弾倉庫の改良など急ぎ取り組んでいただきたいことがありますので、来年に向けて住民の声をよく聞きながら、アンケート集計もごきます取り組んでいただきたいと思います。

大きな3点目です。高齢者福祉についてです。

この4年間、福岡県介護保健広域連合の議員を務めさせていただきました。広域連合議会の一般質問においては50億円余もある基金を活用しての介護保険料引下げや、特別障害者手当等の周知を求め、一部は実現したのもございます。本日は、現在課題と思うことについて質問いたします。

介護保険広域連合の圏域比較でも、大刀洗町を含めた県南地域で特養老人ホームの待機者が多く見受けられる状況だと思います。第1に、これに対して、町の現状の認識と方針はいかがでしょうか。第2に、整備数が不足しているとすれば、県や関係機関に対し、早急に施設整備を求めべきではないでしょうか。

以上、2点について質問いたします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、平山議員質問の高齢者福祉について答弁をいたします。

まず1点目の現状の認識と方針についてでございますが、令和4年4月1日現在で申しますと、

福岡県介護保険広域連合全体の待機者は902名で、そのうち要介護3以上、かつ自宅で待機をされている方は263名となっております。

一方、大刀洗町の待機者は27名で、そのうち要介護3以上、かつ自宅で待機されている方は8名となっております。施設整備につきましては、福岡県高齢者保険福祉計画や福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画に基づき整備が進められているところでございまして、大刀洗町としましては今後とも県介護保険広域連合の介護保険事業計画に基づき、適切なサービス提供体制の確保に取り組んでまいります。

次に、2点目の施設整備を求めるべきではについてでございますが、施設整備につきましては、今お答えしましたとおり県の高齢者保健福祉計画や県の介護保険広域連合介護保険事業計画に基づき整備をされているところでございまして、次年度からの第9期の介護保険事業計画におきましても、福岡県及び県広域連合とも連携しながら、待機者の状況や今後の利用者の見込み、空きベッドの状況、他の施設の利用状況などを総合的に勘案の上、必要な整備目標量を設定してまいります。

なお、高齢者1人当たりどのくらいのベッドが整備されているかを示します整備率で見ますと、福岡県の特別養護老人ホーム、介護保険上は介護老人福祉施設になりますが、の整備率は、令和3年度の実績で1.75%であるのに対し、広域連合内の整備率は2.36%、大刀洗町の整備率は3.12%となっております。県の平均を大きく上回っているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。再質問あれば。平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 大刀洗が27で8ということで、前回御質問したときもこの数字が出てくるとよかったですけれども、この前たしか重複も含めた数字が出てきたように思っております。

初めてここで重複のない数字をいただいたんですが、そもそも例えば質問を通告したらこれは出てくるんですが、市町村としては待機者の現状というのは常時把握しているのでしょうか。やっぱり常時把握しておらず、または把握しづらいという現状があるんじゃないのでしょうか。どうでしょう。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。矢野福祉課長。

○福祉課長（矢野 智行） 平山議員の御質問にお答えします。

今回、御存じかと思えますけれども、町内には3つ施設がございます。今回御質問の内容を受けまして、今現在申し込みを行っている、いわゆる待機者といわれる方がどれくらいいるかということ調査はしております。

それによりますと、全部で待機者数は85名となっているところでございますが、先ほど言わ

れたようにこれにはダブリがあるのと、大刀洗町以外からも申し込みがあつている数字を合わせたところで85人となつておるところでございます。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） それが日常的にやっば日々の待機の状況を市町村としては把握できる現状ではないのではないんじゃないのかなということを、ちょっとお聞きしております。日常普段にそれが数字として現れていて、例えば県に対して整備計画を要望していくとか、そういうところになっておりますでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。矢野福祉課長。

○福祉課長（矢野 智行） 確かに、この把握につきましては、我々が聞かないとちょっと分からない部分等もございます。

実は、前に平山議員からも御質問があつたことがございますけれども、そのとこと比べましても、数的にはそれほど変わつてはいないというのが現状でございます。

それと、先ほどの町長の答弁と重複いたしますけれども、大刀洗町の整備率につきましては、やはり数字はほかの県の平均等を上回っているというところもございますので、そういった確かに言われるような計画等に要望という形はできるかもしれませんが、最終的には県なり、広域連合の計画に盛り込むか盛り込まないかというのは、そちらのほうで決定されますので、その辺りは何とも申し上げられないところでございます。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 介護保険連合内で数字を見てみますと、うきは・大刀洗支部が待機者が157名と、うち要介護3以上で在宅の方が48名ですね。柳川、大木、広川も待機者が247名で、うち要介護3の在宅の方が48名ということで、構成自治体の中で見てみると大変多い数字となっております。この数を県域で比較して見ますと、例えば第1号認定者数に占める待機者の方の割合を調べましたところ、粕屋が0.6%、遠賀が0.9%、築上郡のほうは1.0%などとなっている中で、うきは・大刀洗支部が2.1%ということで、非常に高い数字になっています。2位の2倍以上の待機率となっています。

最も待機率の低い田川・桂川支部が0.08%であります、それと比べれば26倍もの差が生じています。もちろん、どこの地域でも希望者が入所できるだけの整備が必要であります、特に地元支部が待機が多いということが数字から出てくると思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。問題意識を持って取り組んでいただきたいと思ひます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

今手元に正確な数字を持っておりませんので、正確な答弁にならないかもしれませんが、今議員のほうから御指摘があった、例えば広域連合のうきは・大刀洗支部の状況を申しますと、待機者の状況も圧倒的にうきは市の待機者が多うございまして、施設の整備率を見ましてもうきは市の整備率が低いという状況がございますので、整備にあたっては大刀洗のところを増やすというよりは、うきは市のところを整備してもらおうというのが、ポイントじゃないかなと思っております。

また、町内にございます特別養護老人本部の状況を見ましても、他の市町村から入所決定をされている方が多うございまして、そういう面から見ますと、近隣の地域において整備していただくことが必要ではないかなというふうに認識しているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） おっしゃるとおりだと思います。県の整備計画を見ておりますと、やっぱこれだけの待機者がいらっしゃるにもかかわらず、令和3年から5年までの整備計画数というのは県南がゼロであります。筑紫圏域より南がオールゼロと。福岡県全体が434床の整備計画があります。

先日、介護保険連合から答弁があったのは、基盤整備については福岡県市町村広域連合は密に連携し、待機者の状況、利用見込みなどを総合的に判断した上で、計画に基づいては適切な基盤整備を図ることが必要という答弁でした。ということで、我々も支部の構成員でありますから、町としてもこうした情報を共有しながら、不足分について不断に把握し整備を求めますが、最後いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えしたいと思いますが、議員の御認識はそのとおりだろうと思います。事実関係もそうじゃないかなと思うんですが、ただ、他の自治体に対して、あんたのところの特養を整備しなさいよというのを、大刀洗が隣接のところにかという話になりますので、そこをどう申し上げるべきなのかなというのは、ちょっと通常の流れでいくと難しい。

それぞれの自治体で、それぞれの待機者数とか施設整備の状況を踏まえて、施設整備のことを考え、県あるいは広域連合と協議した上で、それぞれの自治体が整備を進められているところがございますので、なかなか他自治体について、さらに整備をしてくださいというのを、こちらのほうから申し上げるとするのは、なかなか難しいのかなというふうな認識をいたしております。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） ことは市町村だけの話ではありませんで、先ほど述べましたように、

広域連合と市町村が密に連携して、総合的に判断してくださいということでもありますから、大刀洗は幸い少ないにしても、県南が非常に待機者が多いと。

とりわけうきは・大刀洗支部が待機者が多いということで、県の基盤整備計画に偏りや不足があるのではないかとということ、広域連合構成委員としても密に連携しながら、全体の整備を図っていくべきだというふうに思っておりますので、その点について大刀洗の町、それから支部、それから広域連合といった三者が密に連携しながら、地域の整備増というものをやっぱり図っていただきたいと思えます。

やっぱり私は介護保険の議会でも申し上げましたが、県内における整備状況に格差があるんじゃないかという問題がありました。ということで、大刀洗の待機者も含めて、県内の整備状況を充実させていただきたいとお願いする次第です。

最後になりますが、水害の問題を考えましても、高齢者福祉の問題でも、今までやっぱ大刀洗とか県南の人間は少し大人しすぎたのではないかなと思っております。住民の生命や暮らしを守るためにも、住民の皆さん、そして議会、行政が一体となって、要求運動を強めていかなければならないと痛感しています。

今後も、その立場で行政を進めていただくことを切にお願いして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安丸眞一郎） これで平山賢治議員の一般質問を終わります。

○議長（安丸眞一郎） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会 午後0時12分

議事日程 (第3号)

令和5年9月11日 午前9時30分開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 報告第6号 専決処分事項の報告について
- 日程第3 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第4 議案第33号 大刀洗町議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第34号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第35号 町道の認定について
- 日程第7 議案第36号 町道の廃止について
- 日程第8 議案第37号 令和5年度大刀洗町一般会計補正予算 (第5号) について
- 日程第9 議案第38号 令和5年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第10 議案第39号 令和5年度大刀洗町下水道事業会計補正予算 (第2号) について
- 日程第11 議案第40号 校務用システム購入契約の締結について
- 日程第12 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第13 発議第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について
- 日程第14 閉会中の継続調査申出について (総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
 - 日程第2 報告第6号 専決処分事項の報告について
 - 日程第3 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 日程第4 議案第33号 大刀洗町議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 日程第5 議案第34号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の一部を改正する条例の制定について
 - 日程第6 議案第35号 町道の認定について
 - 日程第7 議案第36号 町道の廃止について
 - 日程第8 議案第37号 令和5年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）について
 - 日程第9 議案第38号 令和5年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
 - 日程第10 議案第39号 令和5年度大刀洗町下水道事業会計補正予算（第2号）について
 - 日程第11 議案第40号 校務用システム購入契約の締結について
 - 日程第12 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請について
 - 日程第13 発議第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について
 - 日程第14 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）
-

出席議員（10名）

2番 隠塚 春子	3番 平田 康雄
4番 野瀬 繁隆	5番 黒木 徳勝
7番 平山 賢治	8番 東 義一
9番 古賀 世章	10番 松熊武比古
11番 高橋 直也	12番 安丸眞一郎

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐田 裕子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	中山 哲志	副町長 ……………	大浦 克司
教育長 ……………	柴田 晃次	総務課長 ……………	松元 治美
税務課長 ……………	田中 豊和	福祉課長 ……………	矢野 智行
地域振興課長 ……………	村田 まみ	産業課長 ……………	矢永 孝治
建設課長 ……………	棚町 瑞樹	子ども課長 ……………	平田 栄一
健康課長 ……………	早川 正一	生涯学習課長 ……………	佐々木大輔
会計課長 ……………	山田 恭恵	住民課長 ……………	案納 明枝
財政係長 ……………	福岡 信義	人事法制係長 ……………	辻 孝将

開議 午前9時30分

○議長（安丸眞一郎） おはようございます。

現在の出席議員は10人です。

ただいまから、令和5年第28回大刀洗町議会定例会を再開いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 諸報告

○議長（安丸眞一郎） 日程第1、諸報告を行います。

過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。黒木徳勝委員長、登壇して報告願います。黒木徳勝委員長。

○議会運営委員長（黒木 徳勝） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の黒木徳勝です。

議会運営委員会の協議結果を御報告いたします。

委員会は、令和5年9月4日、本会議散会后、協議会室において開催し、出席委員は5名でした。安丸議長及び執行部側から松元総務課長の出席において協議いたしました。

委員会で協議の結果、議案第40号校務用システム購入契約の締結についての1件を本日の日程に追加することに決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（安丸眞一郎） これで諸報告を終わります。

日程第2. 報告第6号 専決処分事項の報告について

○議長（安丸眞一郎） 日程第2、報告第6号専決処分事項の報告についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第6号専決処分事項の報告についてを終わります。

日程第3. 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（安丸眞一郎） 日程第3、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この推薦について御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 意見なしと認めます。本件について、議会の意見は適任と決定しました。

お諮りします。本件について、特に不適任という意見もないようでございますので、議会の意見は適任ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 異議なしと認めます。本件について、議会の意見は適任と決定いたしました。

日程第4. 議案第33号 大刀洗町議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第4、議案第33号大刀洗町議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号大刀洗町議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員9名中起立9名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第34号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第5、議案第34号こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員9名中起立9名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第35号 町道の認定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第6、議案第35号町道の認定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号町道の認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員9名中起立9名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第36号 町道の廃止について

○議長（安丸眞一郎） 日程第7、議案第36号町道の廃止についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号町道の廃止についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員9名中起立9名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第37号 令和5年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第8、議案第37号令和5年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号令和5年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員9名中起立9名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第38号 令和5年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第9、議案第38号令和5年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号令和5年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員9名中起立9名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第39号 令和5年度大刀洗町下水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第10、議案第39号令和5年度大刀洗町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号令和5年度大刀洗町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員9名中起立9名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第40号 校務用システム購入契約の締結について

○議長（安丸眞一郎） 日程第11、議案第40号校務用システム購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 子ども課の平田でございます。

では、議案第40号校務用システム購入契約の締結について、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

次のように財産を取得するため、地方自治法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

令和5年9月11日提出。大刀洗町長、中山哲志。

- 1、名称、校務用システム購入。
- 2、施工箇所、大刀洗町小・中学校。
- 3、履行期間、議会の議決の日から令和5年12月28日。

4、契約金額、6,600万円。(消費税及び地方消費税600万円)

5、業者名、福岡市博多区にございますジェイズ・コミュニケーション株式会社でございます。提案理由でございます。

校務用システムを取得するに当たり、地方自治法第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次ページをお願いいたします。

入札結果及び契約の結果表でございます。

5番、予定価格でございます。7,546万110円でございます。入札書比較価格6,860万100円となっております。この金額につきましては、指名競争入札に7者お願いしたところでございますけど、そのうちの3者から見積書を取得しまして、その中の一番安い業者からの価格を最低価格予定価格として設定させていただいた次第でございます。

6、最低制限価格につきましては、備品購入でございますので設定はしておりません。

7、入札方法でございますけども、指名競争入札を行っております。

8、入札年月日でございますけども、令和5年8月29日、役場3階大会議室のほうで行っております。

9、入札結果でございます。表のとおり7者に入札の通知を行ったところでございますけども、2番目のジェイズ・コミュニケーション株式会社のみという形でございまして、残りの6者につきましては辞退ということでございました。

辞退の理由としましては、予定価格との折り合いが合わない、人材が足りない、他の業務等の係で多忙ということでの辞退等の理由が提出された次第でございます。2回目の入札で6,000万円で落札した次第でございます。

10番、契約結果につきましては、先ほど説明しました福岡市博多区のジェイズ・コミュニケーション株式会社でございます。

これまでの流れでございますけども、8月3日に指名業者選考委員会を開催いたしまして、この7者を子ども課のほうから提案した次第でございます。この7者につきましては、学校教育関係の電子黒板やタブレット等のほかもろもろ、以前の契約等で電子機器等の関係する業に関わっていた業者等を入れさせていただいた次第でございます。8月4日に業者への通知を行いまして、8月9日に質問の締切りを行った次第でございます。

3枚目に物品売買の仮契約書を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

それと、別冊でお渡ししております内訳表、2枚ものがあると思っておりますけども、今回の主なものについて説明させていただきます。

1ページ目の費目、サーバー、ストレージ等につきましては、今回サーバーを2台入れ替えて

いるものでございます。また、大きなものとしましては、中段あたりの共有ストレージ等が大きなものとなっております。また、一番下のネットワーク分離に関してでございますけれども、その適用欄に校務165台、役場200という数字が上がっております。これにつきましては、またその資料の3枚目に色刷りのものがあると思います。今回の色刷りの右下に1ページと書いてある部分でございます。それを見ていただきたいと思っておりますけれども、今回の今現在の既存概要図でございますけれども、今回の機種を変更する部分につきましては、赤色の文字で書いている部分が今回変わっていくようなものでございます。その中に役場系の中でも変わっていくものも一応含まれておる次第でございます。そしてあとは校務用ではございますけれども、シンクライアントのサーバー関係やスイッチ関係等が、そして各学校にあります端末等が変わっていくものでございます。

その裏面を見ていただきたいと思っております。2ページの部分で新規概要図がございます。その青文字の部分につきましては、今回入れ替わるという形になるものでございまして、ピンク色の新規サーバー分のところにありますけれども、校務プラス役場系のサーバー関係がございます。これに役場の職員のパソコンが連携しておりますので、これに役場のパソコンが約200台という形でありますので、今回の内訳書の中に200というふうに入っているものでございます。ただし役場のものが校務用のほうに入っていくものではございませんので、全く関連はございませんので、御理解のほどよろしく申し上げます。

また、その下の黄色の囲みのところでございますけれども、各教師用のパソコンでございます。この絵はデスクトップになっておりますけれども、今回では15.6インチのノートタイプのパソコンを入れるようにしておるものでございます。

また内訳表に戻らせていただきます。2ページ目をお開きください。中段の端末のところでございますけれども、デスクトップタイプにつきましては5台、そしてノートパソコンが今回150台入れ替えるものでございます。

3ページ目につきましては、ライセンス関係等が大きなものとしては金額的にもかかってくるものでございます。これにつきましては、サーバーや端末等のもろもろの保守5年間を含めたところでございます、システムの運用部分の保守関係につきましてはまた別途契約を交わすものでございます。

簡単ではございますけれども、議案第40号校務用システム購入契約の締結についての提案理由及び内容の説明を終わらせていただきます。御審議のほどいただきまして、最終的には御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。5番、黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） ちょっとお尋ねしたいと思っておりますけれども、指名競争入札の中で結

局3者で見積りをされております。それでやはり指名競争の中で辞退されたということですが、この3者の中の2者はやはり、3者でこの指名競争入札をしていただいたかったというふうに思います。それで辞退されたその2者はどのような理由だったか、分かればお聞きしたいと思いますが。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 今ちょっと手元のほうに辞退の理由書を持ってきておりません。申し訳ございません。ですけども、基本的には金額が折り合わないというものが多かったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほかはございませんか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） このシステムを今度購入されるということでございますけれども、全協でもちょっと申し上げましたように、平成29年ぐらいにこのシステムを購入されていると思うんですね。そのときのその業者といたしますか、それと今回落札された業者さんというのは同じ方なのかどうか教えていただきたいんですが。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 答弁いたします。

前回の業者と今回の業者のところですけども、同じ業者でございます。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） ちょっと私も詳しくないから申し訳ないんだけど、こういう場合、やはりシステムにずっと使われてきて、いろんな改修とか改善とかが必要になってくれば、当然その都度システム改修してあると思うんですけど、今回はそういう5年間から6年間でシステム自体を新たにまた購入するということだろうと思うんですね。その場合、当然今入っているシステムを持っている業者さんのほうが非常に有利な感じがするんですね。だから何が言いたいかといたら、入札の方法が、例えば今、指名競争入札だとおっしゃったんですが、例えばプロポーザルみたいな関係できちんと仕様書を示されて、今まで使われた内容でこういう点を改善してほしいとかいうのをきちんと仕様書に書いて、それで入札というか、公募型をやるとか、プロポーザル方式をやるとか、あるいは極端に言えば一般競争入札をやるとか。そうじゃなくて今お話は、3者を見積りを取って最低価格で決めたんだと。しかしながら今、黒木議員が質問されたように、2者は価格の面で折り合わないとか、そういうので全ての方が辞退をされているということで、入札をそういう指名競争入札に決められたというその考え方をもう一回、分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 今回の校務用システムの更新にかかりまして、その内訳につきましてですけれども、子ども課の学校教育のほうだけではなかなか専門的過ぎるのでちょっと難しうございますので、地域振興課のDXの推進係の係長を含めたところで内容の検討をさせていただきました。どうしても既存の業者が強いということもあり得ましたので、できるだけそういうものにならないような内訳を検討して行って、それに関してなかなか時間がかかったもので今回こういう時期での入札になった次第でございます。当然うちの課の中でもですけれども、既存のシステムになっていくとどうしても先ほど言いましたとおり既存の業者のほうが強くなってしまいますので、他の業者でも対応できるようなシステムに持っていこうという形でこの内容を検討していった次第ですけれども、結果としましては、今現在の業者が落札したという次第になっておるものがございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほかはございませんか。5番、黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） さっき追加で申し上げればよかったですけれども、結局予定価格は公表していないわけですね。それならあと2者も、やはり第1回目の入札は参加して自分も金額を出すべきだというふうに私は思うわけですね。そしてから結局それで落ちなかったというならばやむを得んけど、予定価格を公表しちよらんわけですから、あとの2者も当然やはり自分の価格を出して、そして折り合わなかったら折り合わなかったでそこで辞退の結局第2回入札で終わるといようなことになるかと思っておりますので、そこについてのやっぱり考え方がいかがと思っておりますけれども、回答をお願いしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 私どもも複数業者による入札をできるだけお願いしたかったんですけれども、業者のほうから次々と辞退届が出まして、見積書を提出された業者についても辞退が出たりということがございましたので、これにつきましては、私どももこちらがどうしても入札に参加してくれという形では強制的にお願いができなかった部分がありましたので、その業者に対しましては辞退届が出ましたけども致し方ないというふうに考えておる次第でございます。先ほど議員おっしゃったとおり、備品購入でございますので予定価格は提示しておりませんので、本来ならば入札に参加していただくべきだったというふうには思っておりますけれども、やはり大本の部品、備品というか、そういうものについては恐らくですけれどもメーカー側からの見積りの提示額等の関係で予定価格が折り合わなかったというふうじゃなかろうかと思っておる次第でございますので、これについては私どももなかなか入札の中身までについて業者にはお願いできない部分があると思っておりますので、今回こういう形になったと思っております。将来また五、六年後

にはこういう形の更新がかかると思いますので、そのときにつきましてはまた、今回のような入札もありますけども、プロポーザル形式とかを含めまして、再度また更新等を考えていきたいと思っておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほかはございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） ここで暫時休憩をしたいと思います。

休憩 午前9時54分

再開 午前10時06分

○議長（安丸眞一郎） 休憩前に続き質疑を再開いたします。

質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号校務用システム購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員9名中起立9名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12. 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請について

○議長（安丸眞一郎） 日程第12、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題といたします。

総務文教厚生委員会東委員長、登壇して報告願います。東義一委員長。

○総務文教厚生委員長（東 義一） 改めておはようございます。総務文教厚生委員長の東義一です。ただいまから委員長報告を行います。

令和5年第28回9月定例会において当委員会に付託された請願第1号教職員定数改善と義務

教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請について、審査の結果を報告いたします。

委員会は令和5年9月5日午前9時30分から協議会室において開催し、出席委員は5名でした。

安丸議長及び紹介議員であります平田康雄議員と請願者からの出席を得て、請願の趣旨、内容の説明及び請願者より意見、補足説明を受け、審査いたしました。

請願の趣旨としては、お手元に配付しております請願書のとおりでございます。

続きまして、審査の状況について申し上げます。

委員各位から請願の内容について次のような意見、質問等がなされました。

1つ目として、請願要求資料から教職員定数等の改善経緯の中で、第1次から第7次まで具体的に書かれてあるが、改善増と自然増、差引き計、例えば第7次でいえば定数が2万6,900人ということで改善したけど、同数が退職したとかでプラマイゼロになるという見方でいいのかという質問が出ました。これに対して回答といたしまして、2万6,900人増やしますようにとって採用するが、実は自然減で2万6,900人減るので、実際は教職員の定数は変わらないという見方で結構です、という回答を得ております。

次に2番目に、教職員の数が足りないということであるが、採用試験の際、定員割れをしているのかいないのか、という質問が出ました。これについて回答といたしまして、採用試験は定員割れをしないようにしてあるが、学生さんが実は記念受験というか、教員になる気はないが試験を受けている方、また採用試験に受かっても学校に行くまでに辞められる方が数十名と採用試験の時点では定員割れではないが実際は定員割れをしているという状況であるということでございます。

次に3番目でございます。浮羽三井支部の場合、35人学級の実施状況は、という形で質問が出ております。回答といたしまして、小規模校はもともと意外に少ない学級で児童数・生徒数でやれている実態もあるが、大規模校が非常に恩恵を受けるところがある。大規模校はもともと35人学級になっているが、支援学級から七、八名戻ってきて実際は四十数名の教室になってしまう時間がある。支援学級在籍になり、支援学級の時間は大丈夫であるが、時間割とか、給食とか、その他の活動のときは教室で仲間と一緒に学習するが、そんなときに定数問題がそこには別個になっており、35人を超えてしまって非常に厳しい状態があるということでございます。

審査の結果をお手元に配付しています。審査報告書のとおり、満場一致で採択すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（安丸眞一郎） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを採決いたします。

本請願に対する委員会の報告どおり決定することに、賛成の議員は起立願います。

[議員9名中起立9名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本請願については採択とすることに決定いたしました。

日程第13. 発議第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について

いて

○議長（安丸眞一郎） 日程第13、発議第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書についてを議題といたします。

まず、意見書を朗読願います。佐田事務局長。

[事務局長朗読]

○議長（安丸眞一郎） それでは、提出議員の趣旨説明を求めます。隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） 議席番号2番、隠塚でございます。教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書の趣旨を説明いたします。

おおむね意見書の内容のとおりではございますが、内容は2点ございます。

1点目は、計画的な教職員定数改善の推進についてでございます。現在、学校現場では継続的な新型コロナウイルス感染症対策と貧困、いじめ、不登校、ヤングケアラーなど解決すべき課題が山積しております。また、ICT教育の推進に伴いタブレットが導入されていることは御承知のとおりです。そのような中で先生方は、教材研究や授業の準備の時間を十分確保することは困難な状況になっております。豊かな学びや教職員の働き方改革を実現するためには、35人学級を中学校まで伸ばすことなど定数改善計画に基づき抜本的な教職員定数改善を求めるものです。

2点目は、義務教育費の国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することです。義務教育費国庫負担制度は、本来、国庫負担の割合が2分の1でした。しかしながら小泉政権下の三位一体の改革の中で3分の1に引き下げられることになりました。これも御承知のとおりです。現在、

大刀洗町をはじめ人的措置が講じられている自治体も一部にはありますが、大半の自治体では人的措置が講じられておらず、自治体間に教育の格差が生じることは大きな問題だと考えます。政府の言う異次元の子育て支援が活かされるよう、国の施策として定数改善に向けた財源を確保し、子供たちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられるよう、義務教育費国庫負担制度の負担割合の2分の1の復元を求めるものです。

以上が、意見書の趣旨説明となります。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、発議第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員9名中起立9名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第14. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）

○議長（安丸眞一郎） 日程第14、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会及び議会運営委員会の各委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたように、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安丸眞一郎） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（安丸眞一郎） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第28回大刀洗町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時23分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 9月11日

議 長 安丸眞一郎

署名議員 野瀬 繁隆

署名議員 黒木 徳勝